

# 小浜市自転車活用推進計画

令和7年3月

小 浜 市

## … 目 次 …

1	小浜市自転車活用推進計画の概要	
(1)	計画策定の背景	1
(2)	計画の位置付け	2
(3)	計画区域	2
(4)	計画期間	2
2	自転車利用をめぐる現状と課題	
(1)	利用状況	3
(2)	利用環境	6
(3)	サイクルツーリズムの可能性	13
(4)	安全・安心	14
3	基本方針	20
4	基本方針に基づく施策	
	基本方針1 快適な自転車利用空間の創出	21
	基本方針2 自転車を活用したライフスタイルの構築	24
	基本方針3 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進	25
	基本方針4 交通事故の無い安全で安心な社会の実現	28
5	計画の推進について	
(1)	関係者の連携・協力	30
(2)	数値目標	30
(3)	計画のフォローアップ	31
	[参考資料]	
	小浜市自転車ネットワーク計画	32
	鯖街道サイクリングモデルルート	34
	小浜市自転車活用推進計画策定委員会	35
	自転車の活用推進に関する市民調査	37

## 1 計画の概要

### (1) 計画策定の背景

自転車は、日常生活において子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる身近な移動手段であり、また、その活用は健康増進をはじめ、カーボンニュートラルの実現や、観光振興等の地域活性化につながるものであり、近年、自転車を活用した取り組みへの関心が高まっています。

国においては、環境、交通、健康増進、観光振興等の課題に対処し、自転車活用の推進に関する施策の充実を図るため、平成29年5月に「自転車活用推進法」を施行するとともに、平成30年6月には「自転車活用推進計画」を策定し、今後各種の施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、福井県においても令和2年3月に「福井県自転車活用推進計画」が策定されたところです。

同法では、市町村は国、県の自転車活用推進計画を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じた自転車活用推進計画を定めるよう努めなければなりません。

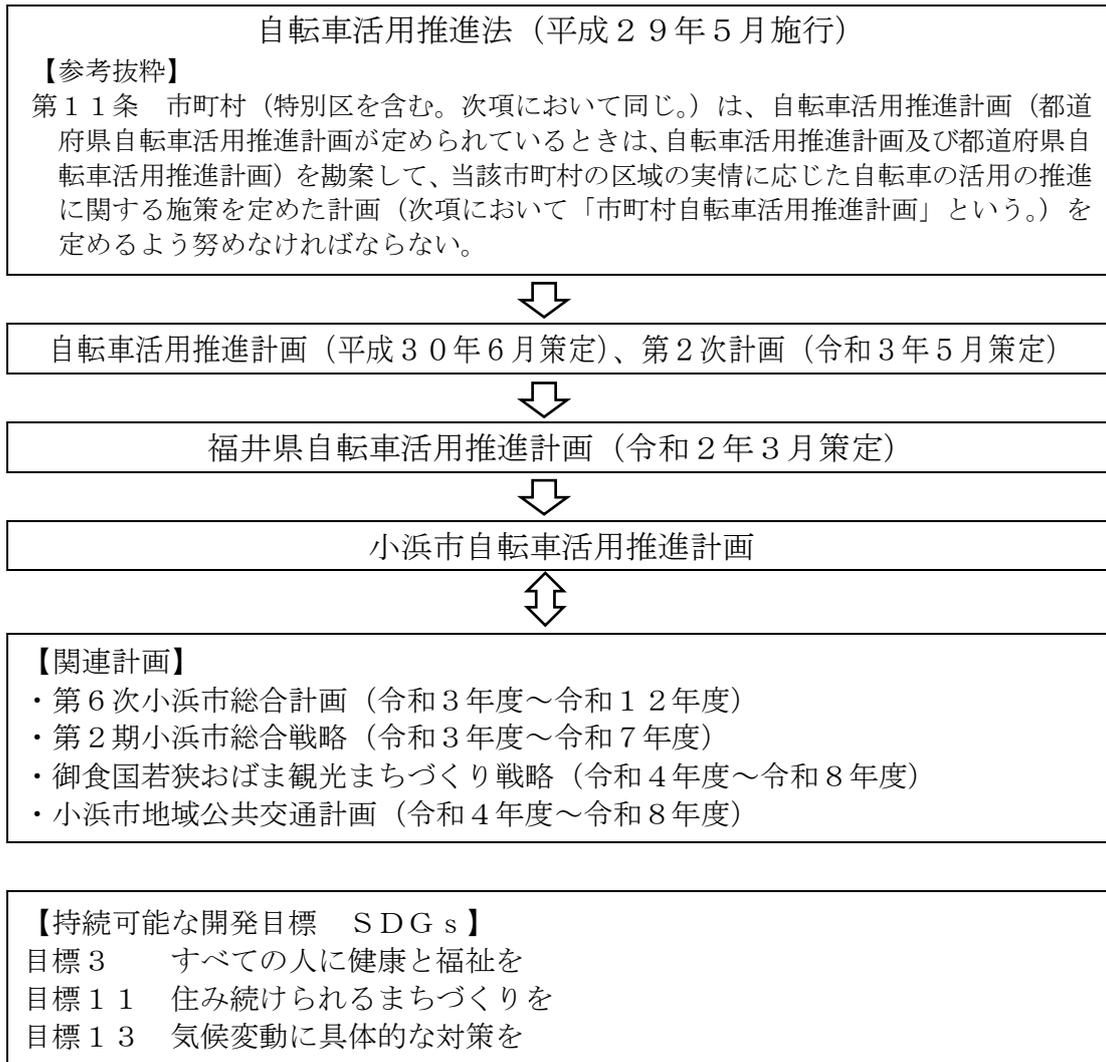
本市においては、よりよい自転車環境の整備に向けて、交通安全教室の開催による自転車の安全な利用啓発や鯖街道を中心としたサイクリングルートの開発、レンタサイクル設備の充実などを図ってきました。

今後は、嶺南地域におけるサイクリングルート「若狭湾サイクリングルート」の認知度向上および安全な走行環境の整備、ルートのブランド化、さらに、北陸新幹線福井・敦賀開業や、その先の全線開業を見据えたサイクルツーリズムの推進など、自転車を活用した交流人口拡大など地域の活性化を目指していかなければなりません。

本市では、このような状況を踏まえ、国や県の自転車活用推進等に関する動向を的確にとらえ、自転車を活用した地域振興や自転車の安全利用に係る環境整備など、本市の実情に即した取り組みを実施していくことを目的に、小浜市自転車活用推進計画を策定しました。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法第11条第1項に基づく、市町村自転車活用推進計画として定めるものです。第6次小浜市総合計画等の上位、関連計画との整合性を図ります。また国が策定した「自転車活用推進計画」、福井県が策定した「福井県自転車活用推進計画」を勘案しつつ、小浜市の実情に応じた自転車活用に関する施策の推進を図る計画とします。



## (3) 計画区域

本計画の対象区域は小浜市全域とします。

## (4) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

ただし、上位、関連計画の見直しや社会情勢の変化、事業の進捗等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 2 自転車利用をめぐる現状と課題

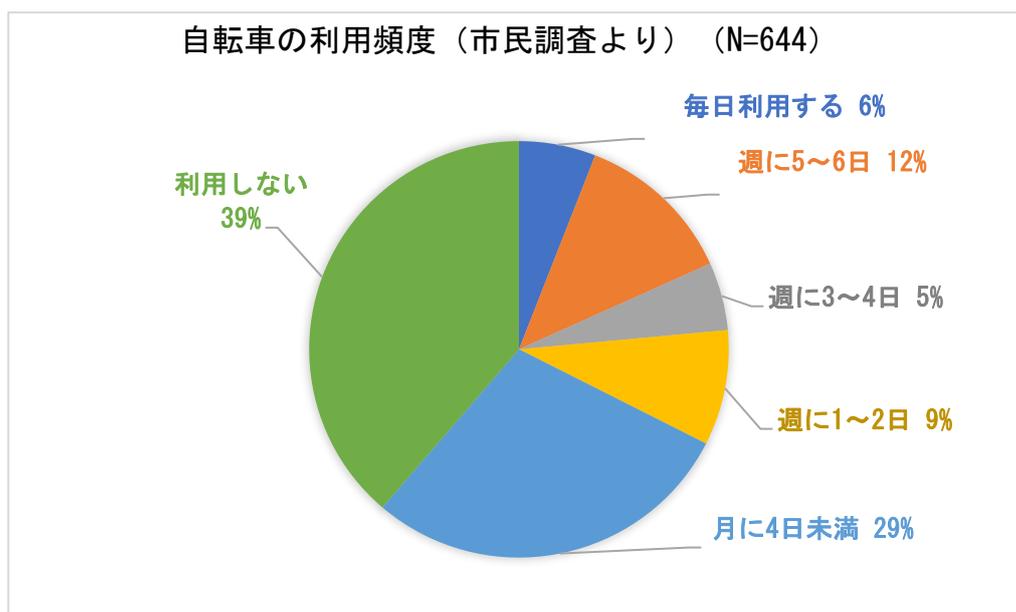
自転車活用に関する市民の意識や実態を把握するため、令和6年4月から5月にかけて「自転車の活用推進に関する市民調査」（以下、「市民調査」という）を行いました。この調査は、市民を対象に市役所や各地区コミュニティセンター、小学校、中学校、高校などに調査票・チラシを備え付け、紙とWEBの両方で回答を求めました。

期 間	令和6年4月10日～5月10日
内 容	日常の自転車利用や安全に対する意識など全32問
対 象	小浜市民（10歳以上）
方 法	紙とWEB上の両方でアンケートを実施
回答数	656件（人）

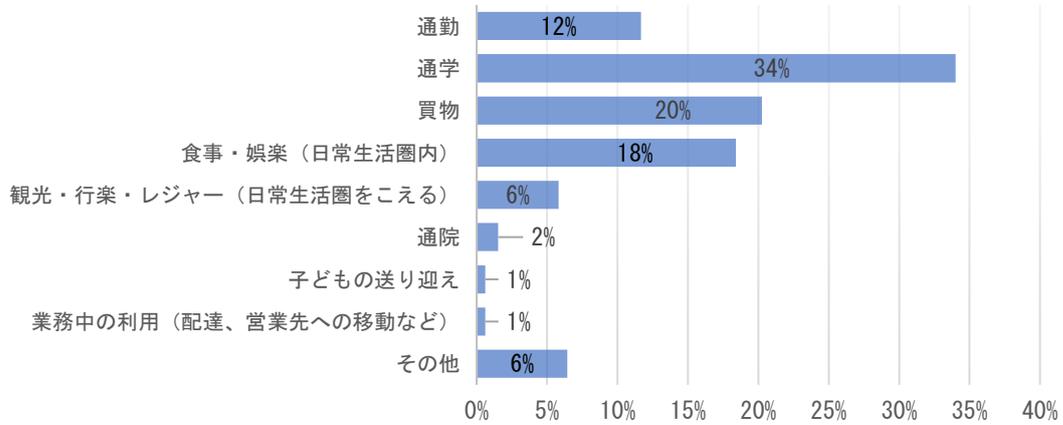
### （1）利用状況

#### ①自転車の利用頻度や目的

市民調査では、自転車を利用しない方が39%、月に4日未満の方が29%となる一方で、1週間に5～6日以上利用する方が18%、1～2日以上利用する方が32%となりました。自転車を利用する目的は、通勤・通学が46%となり、次いで買物20%、食事・娯楽（日常生活圏内）18%でした。



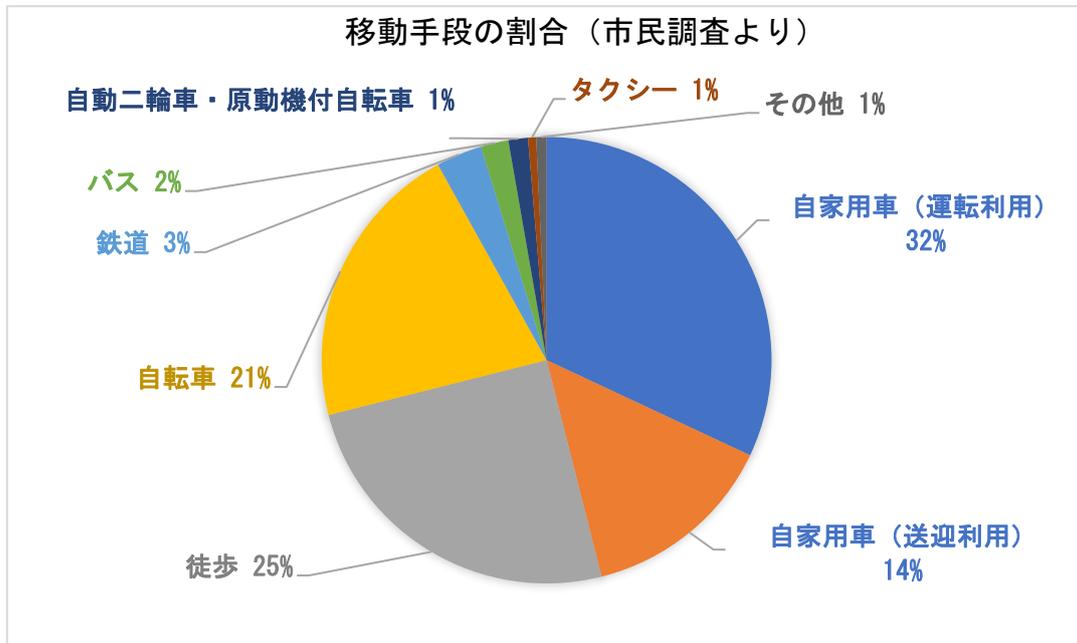
自転車を利用する目的（市民調査より）（N=326）



②一日の移動に占める割合の高い交通手段

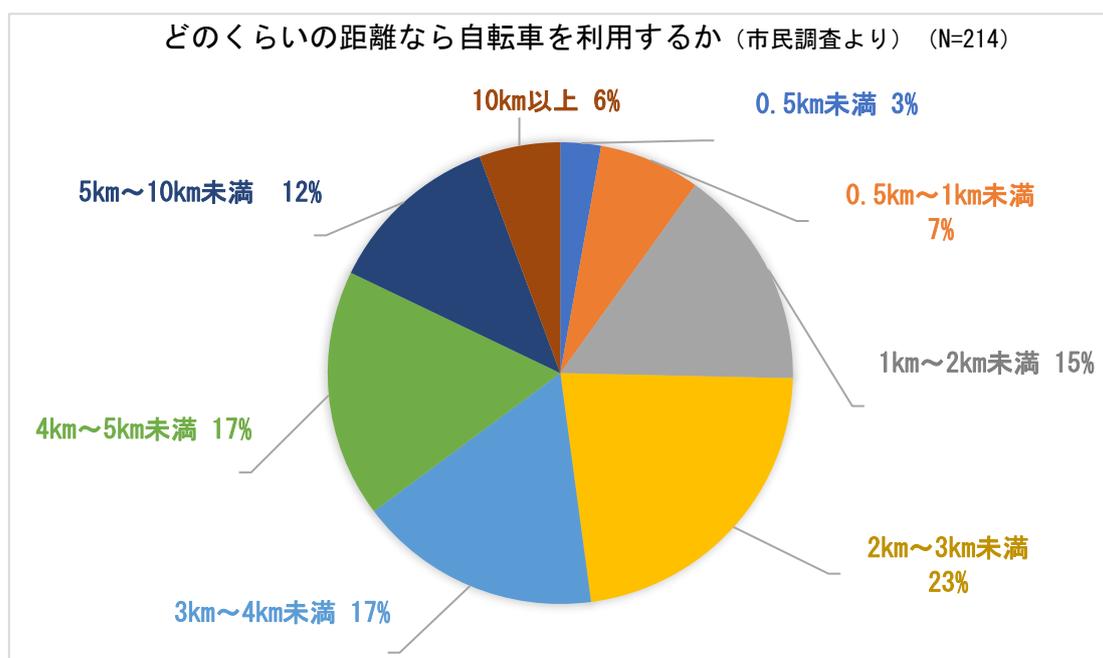
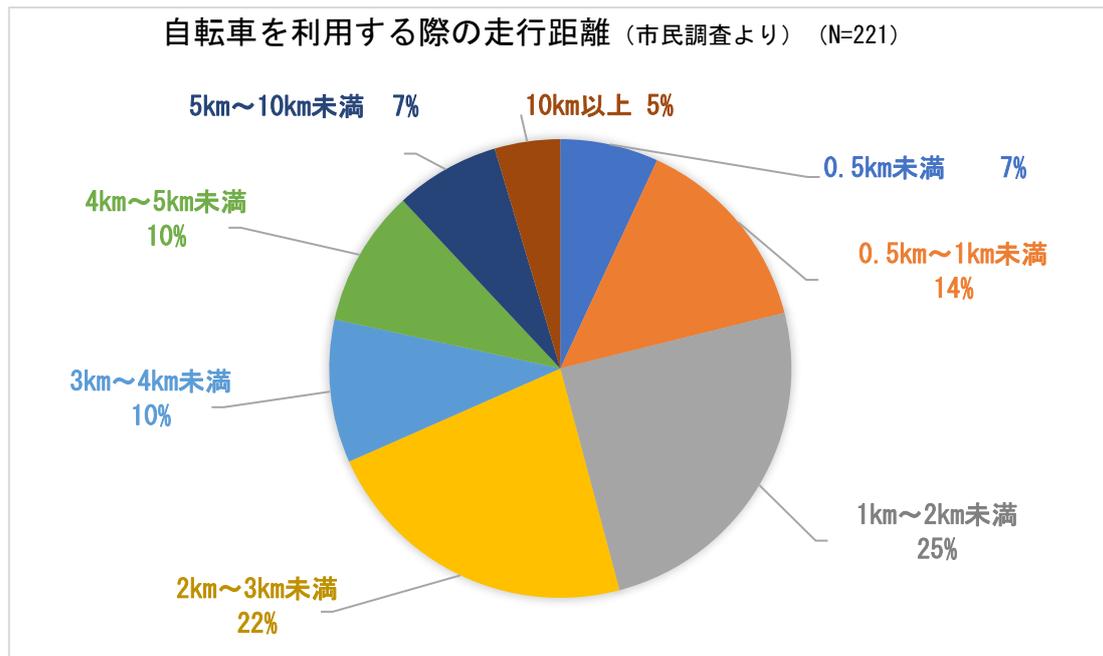
移動手段の割合では、自家用車と回答した人が46%（運転・送迎含む）と最も多く、徒歩25%、自転車は21%となりました。

移動手段の割合（市民調査より）

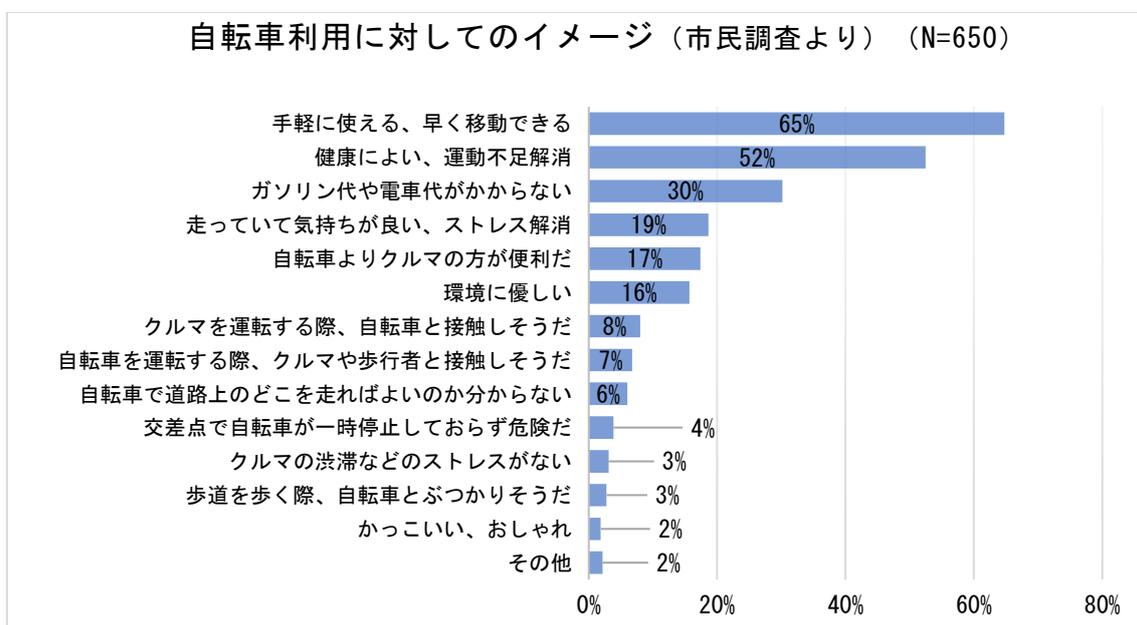


### ③自転車利用への転換に必要な取組みの分析

自転車を利用する際の走行距離を見ると、2km未満までの利用が46%と半数近くになっており、近距離での利用が多いことが分かります。一方で、どのくらいの距離なら利用するかという質問では、「3km～4km未満」「4km～5km未満」と回答する方が7ポイントずつ増加するという結果となりました。



自転車利用に対するイメージについては、「手軽」「健康的」「コストがよい」「環境によい」「ストレス解消」というポジティブな意見が多くあがりました。



以上のことから、自転車はその手軽さから通勤、通学、買物など比較的近距離の移動に利用されることが多く、さらにその割合を伸ばすためには、手軽さや環境面に優しいことを考えて自家用車ではなく、自転車を利用しようという意識醸成を図っていくことが重要であると考えられます。

また、「運動不足解消」「ストレス解消」などのイメージが一定数浸透し、5 km程度の中距離であれば利用すると回答する方も多いため、健康面のメリットを打ち出すことで、スポーツサイクル利用者が増加する可能性も高いと分析されます。

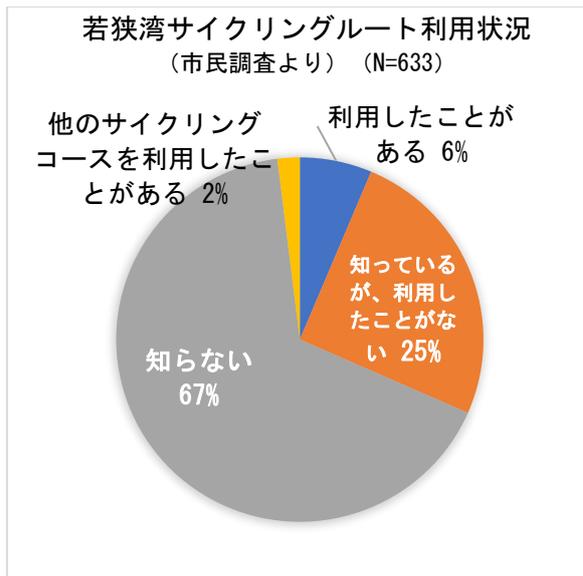
## （2）利用環境

### ①自転車通行空間の整備状況

市内には、昭和55年に認定された小浜市門前を起点とし高浜町事代に至る総延長約40.3 kmの小浜大飯高浜自転車道があります。また、令和3年に指定された若狭湾サイクリングルートは、JR敦賀駅からJR若狭高浜駅に至る総延長約126 kmのルートで、北陸新幹線福井・敦賀開業効果を最大限に生かすべく自転車通行空間の整備を推進しているところです。

また、日本遺産に認定された鯖街道やその沿線の観光地を含めたサイクリングコースを複数設定した「鯖街道サイクリングマップ」を令和4年に作成し、観光においても活用しているところです。

北陸新幹線敦賀開業により、本市を訪れる国内外からの旅行者のさらなる増加が見込まれることから、自転車で観光地等を巡るなどのサイクルツーリズムの拡大を図っていく必要があります。市内では若狭湾サイクリングルート of 自転車通行空間の整備を順次進めています。若狭湾サイクリングルートや一般県道小浜大飯高浜自転車道線を除くその他の道路においては、自転車と歩行者又は自転車が分離した通行空間の整備は十分には行われていない状況です。



自転車歩行者専用道路・自転車通行空間整備の例  
(若狭湾サイクリングルート／小浜大飯高浜自転車道線)  
(小浜市青井)

#### ○自転車歩行者専用道路

道路構造令に規定される、専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分をいう。

#### ○路面表示

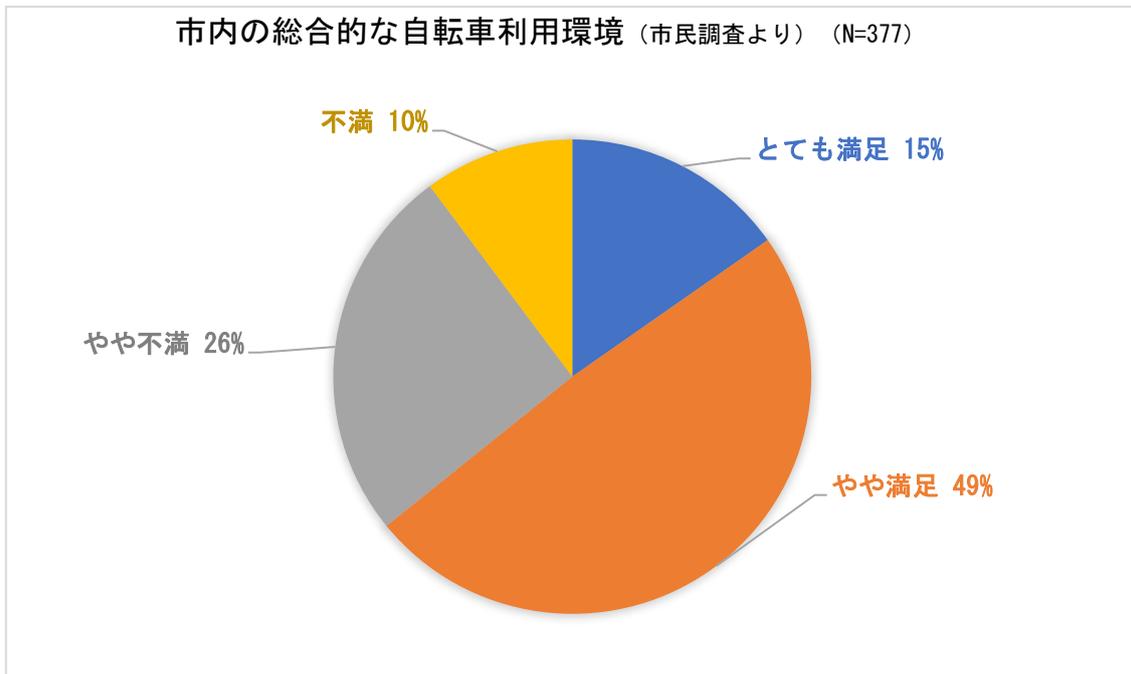
道路標識、区画線及び道路表示に関する命令に規定されていない、法定外の路面に描かれた表示で、ペイント、石等で路面に描かれた線、記号又は文字をいう。

#### ○ピクトグラム

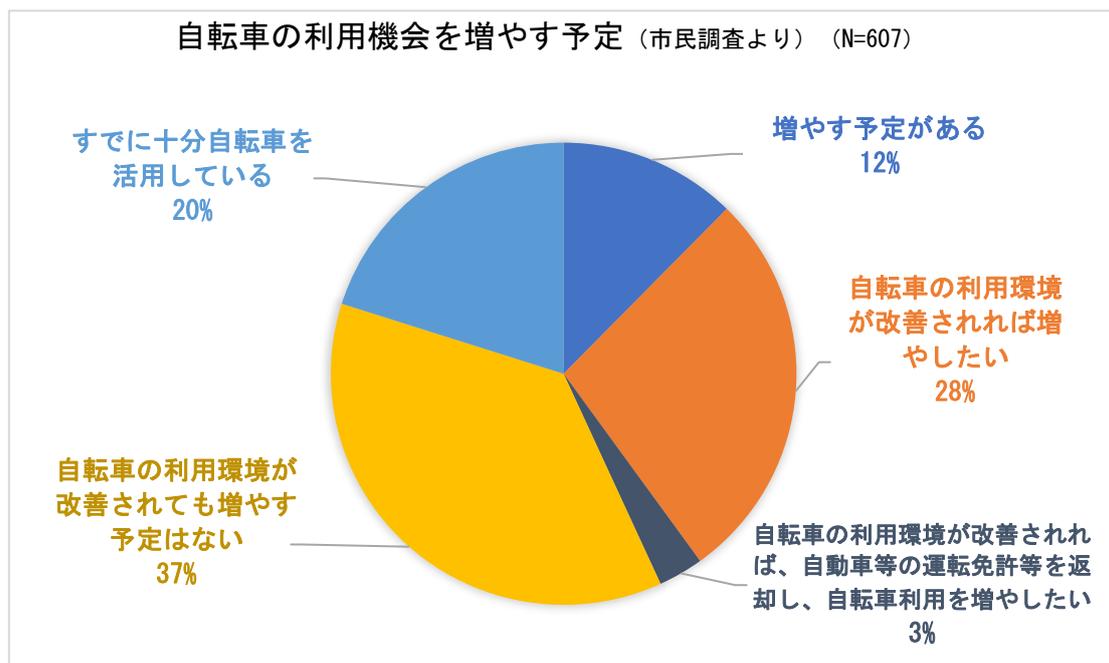
「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つ。多言語対応として公共案内標識などに用いられる。

## ②利用環境に対する満足度

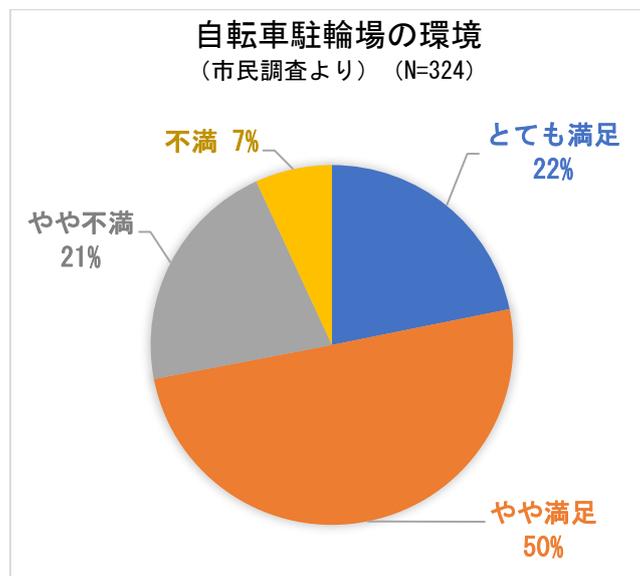
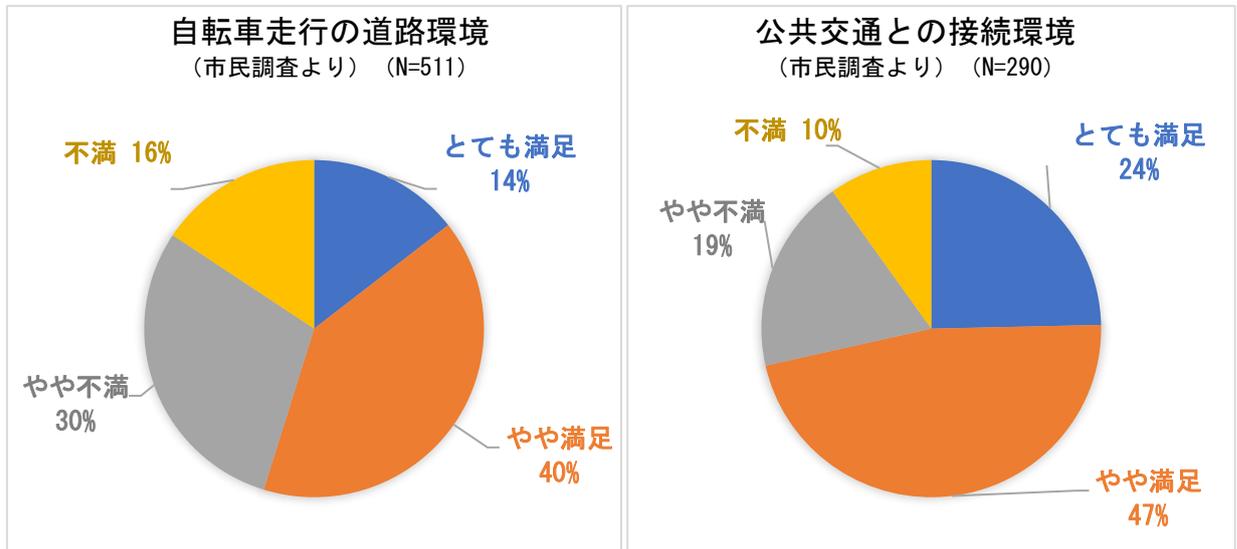
市民調査の自転車利用環境についての総合的な満足度に関する設問では「とても満足」「やや満足」と回答した方の割合が64%を占めています。



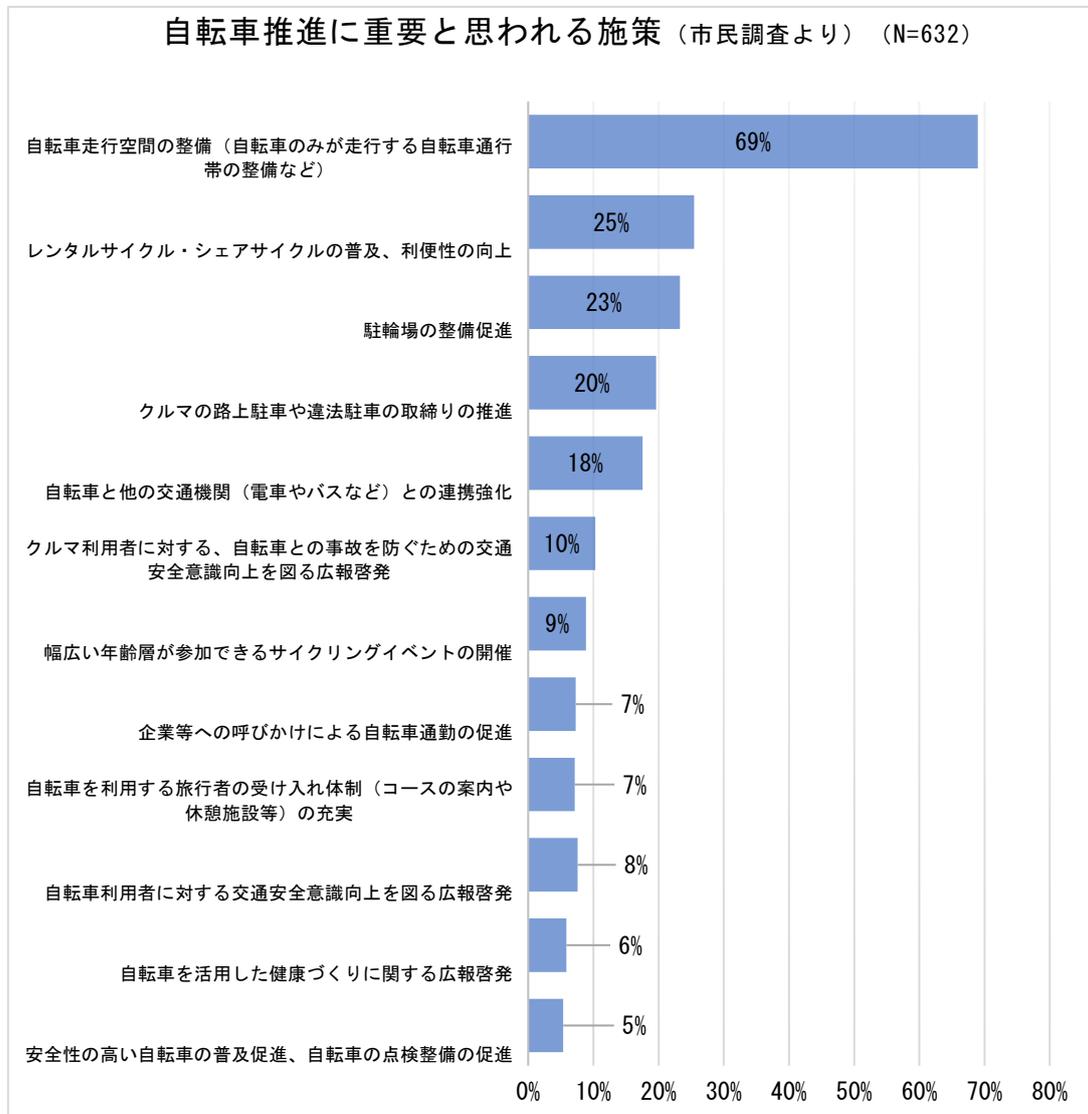
今後の自転車の利用意向については、「増やす予定がある」が12%、「自転車の利用環境が改善されれば増やしたい」が28%となりました。



それぞれの環境別に見ると、「やや不満」「不満」と回答した人は、道路環境については45%、公共交通との接続環境では29%、駐輪場の環境については28%という結果となりました。



自転車活用推進に重要と思われる施策に関する設問では「自転車走行空間の整備（自転車のみが走行する自転車通行帯の整備など）」が69%と大半を占める結果となりました。



以上のことから、環境整備の中でもまずは、自転車通行空間の整備に取り組むことが、自転車の利用環境に関する満足度を向上させるとともに、自転車利用者の増加につながると考えられます。

### ③自転車と公共交通機関との接続状況

公共交通機関との接続については、地域の自転車利用のニーズに応じて駐輪場を整備していくことが重要です。

また、駅等で自転車を貸出・返却できるレンタサイクルを広域的に整備するなど、公共交通機関を補完するために自転車を活用していくことも重要です。

小浜市においては、レンタサイクルの貸出しを、若狭おばま観光案内所、JR 東小浜駅、御食国若狭おばま食文化館、小浜市まちなかの駅で行っています。

今後は、日常的な移動手段としての自転車利用の確保や、気軽に立ち寄れる自転車の駅を増やす、宿泊事業者に対しサイクリスト向けのサービスの提供を働きかけるなど、市民をはじめ観光客が自転車を利用しやすい環境整備をさらに進めていく必要があります。

#### 小浜市駅前自転車駐車場（令和6年3月末現在）

設置場所	箇所数	駐輪可能台数
JR 小浜駅	1	542 台

#### 小浜市内のレンタサイクル（令和6年3月末現在）

設置場所	台数	自転車の種類
若狭おばま観光案内所	12 台	すべて電動アシスト
J R 東小浜駅	42 台	電動アシストあり 28 台 電動アシストなし 14 台
御食国若狭おばま食文化館	3 台	すべて電動アシスト
小浜市まちなかの駅	5 台	すべて電動アシスト

#### 小浜市内の主要な自転車の駅（令和6年3月末現在）

設置場所	提供サービス
道の駅「若狭おばま」	
小浜市まちなかの駅	
御食国若狭おばま食文化館	
J R 東小浜駅	
内外海コミュニティセンター	

小浜市内のサイクリストに優しい宿（令和6年3月末現在）

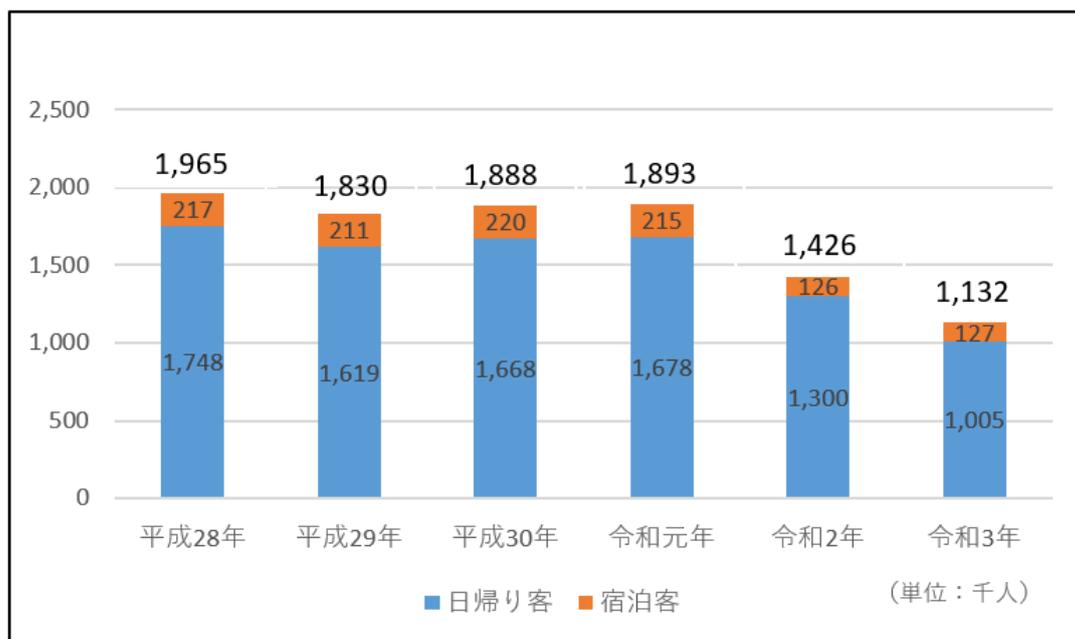
施設名	住所
夕雅と旬彩の宿 せくみ屋	小浜市小浜白鬚 113
小浜町家ステイ 三丁町さのや	小浜市小浜香取 13
小浜町家ステイ 三丁町ながた	小浜市小浜香取 14
小浜町家ステイ 西津湊かさまつ	小浜市湊 7-9
小浜町家ステイ 西津湊ふるかわ	小浜市湊 7-8
小浜町家ステイ 丹後街道たにくち	小浜市小浜大宮 27-2
小浜町家ステイ 丹後街道つだ主屋	小浜市小浜浅間 61-1
小浜町家ステイ 丹後街道つだ蔵	小浜市小浜浅間 61-1
小浜町家ステイ 八幡街道みやけ	小浜市小浜鹿島 11
若杉末広亭	小浜市大手町 8-5
ホテルアーバンポート	小浜市小浜白鳥 72-1
四季彩の宿 花椿	小浜市小浜白鳥 72-1

### (3) サイクルツーリズムの可能性

#### ①観光客入込数の推移

本市の観光客入込数（延べ人数）は、小浜市まちの駅新設の平成28年には年間200万人に迫る入込数があり、そこから令和元年までは福井国体等のイベント等もあり年間180万人を超える入込数で推移しています。しかし、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の拡大による外出規制等により、入込数は減少傾向となっています。

令和6年の北陸新幹線福井・敦賀開業により、国内外から多くの観光客の来訪が見込まれます。さらに、コロナ以降屋外でのレジャー活動の需要が高まっており、自転車で観光地等を巡る、あるいは自転車に乗ることそのものを楽しむなど、サイクルツーリズム（自転車を活用した観光の総称）を推進することで、さらなる誘客に繋がるとともに、滞在時間延長による観光消費額の増加、および旅行形態が日帰りから宿泊に結びつくものと考えられます。



観光入込数（延べ人数）の推移（出典：令和4年度小浜市統計書）

#### ②市内のサイクリングルート

市内には、小浜の市街地から寺社仏閣エリアを巡る小浜サイクリングコース、嶺南6市町を巡る若狭湾サイクリングルート、小浜から高浜まで海岸沿いを走る小浜大飯高浜自転車道、そして日本遺産鯖街道を走る鯖街道サイクリングルートがあります。走行環境や受入環境などサイクリング環境をさらに向上し、市内外への情報発信を行うことが必要です。



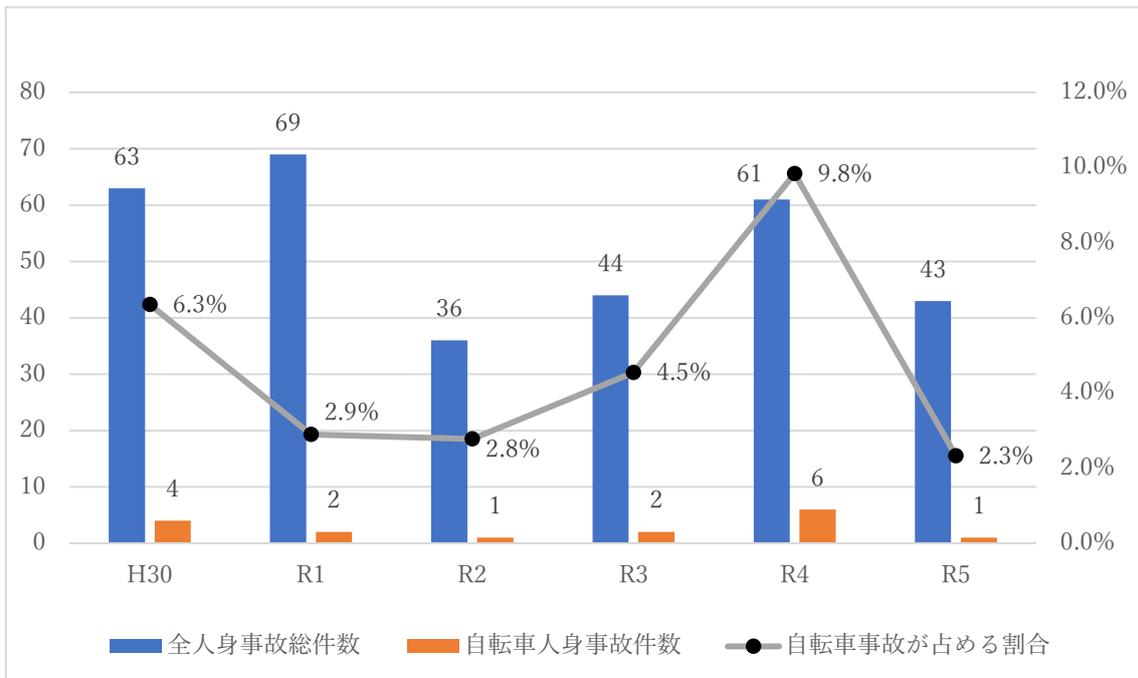
鯖街道の起点やルート上にある休憩所の様子（サイクルラック設置）

（４）安全・安心

①自転車事故の現状

市内における自転車人身事故件数は令和２年までは減少傾向にありましたが、令和３年から増加に転じ、令和５年に再び減少しています。

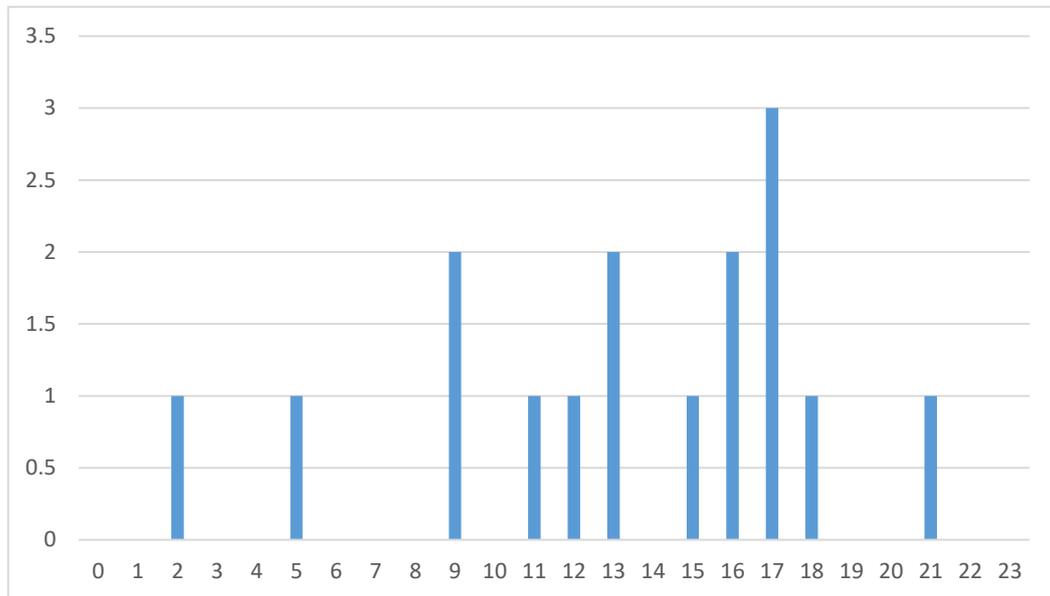
全人身事故に占める自転車事故が占める割合についても類似した傾向が見られ、全体を通しては、新型コロナウイルス感染症による自粛情勢との関連が、令和５年に関しては、自転車の交通ルール等が整備された、福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例（令和４年７月１日施行）、改正道路交通法（令和５年４月１日施行）との関連が考えられます。



小浜市内における年毎の自転車人身事故発生件数（小浜警察署提供）

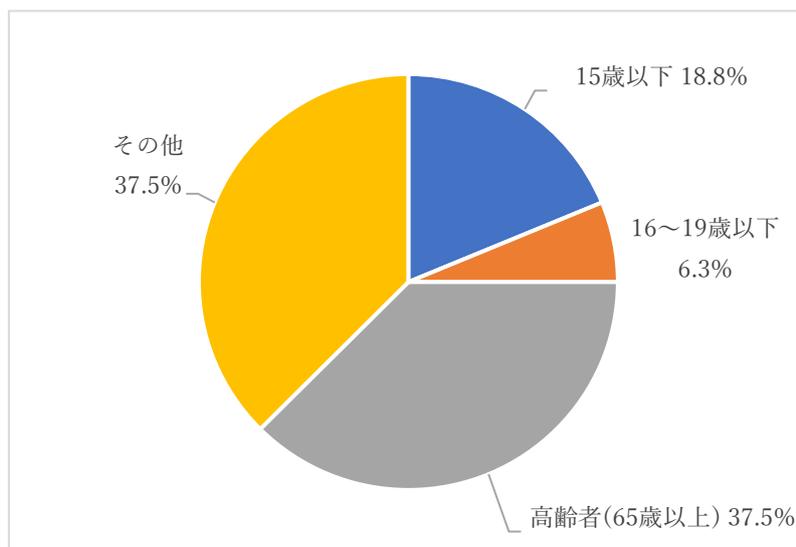
時間帯別の事故発生状況については、9時台、13時台、16時台、17時台の発生が多くなっており、買い物等での動き出しが多くなる時間帯であること、薄暮時に視認性が悪くなることなどが要因として考えられます。

また発生場所については、市街地や住宅街の交通頻繁な道路交差点が多くなっています。



自転車人身事故時間帯別発生状況（小浜警察署提供）  
（平成30年から令和5年までの累計）

年齢別では高齢者（65歳以上）が37.5%、15歳以下が18.8%で、合わせると全体の半数以上を占めています。

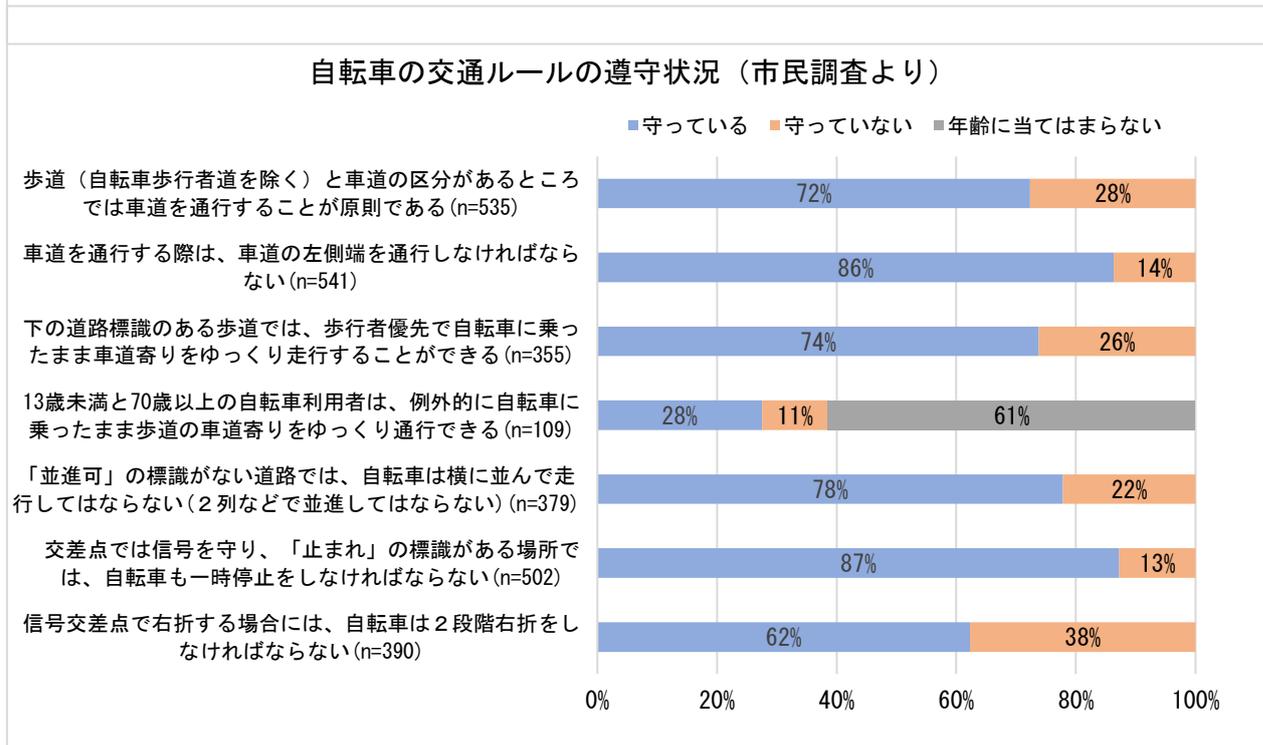
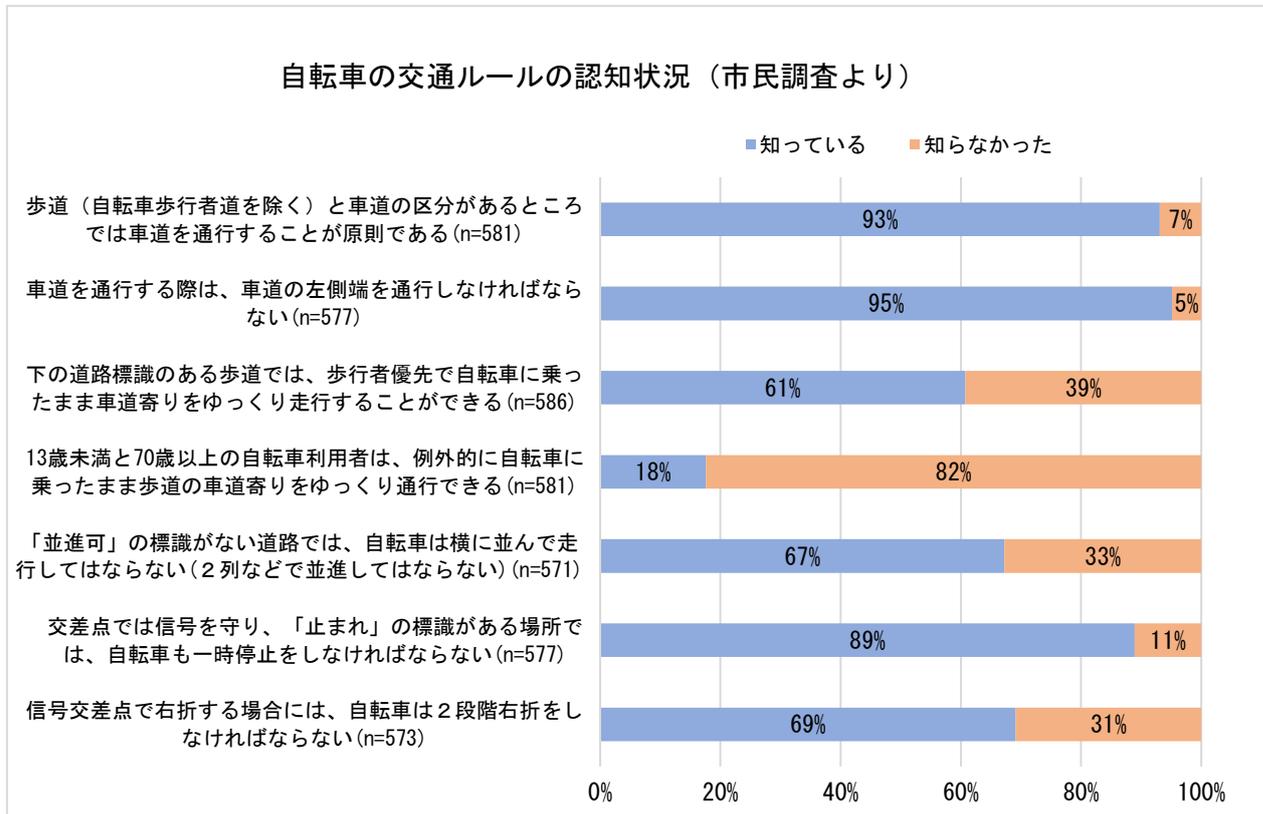


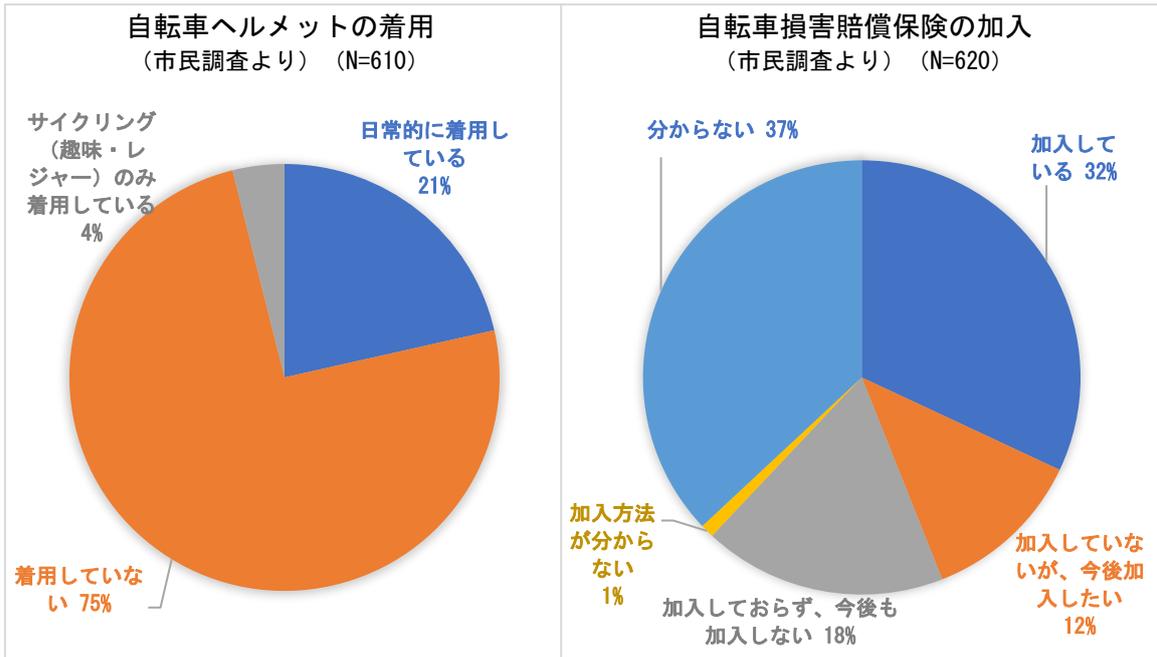
自転車人身事故の年齢別発生割合（小浜警察署提供）  
（平成30年から令和5年までの累計）

## ②自転車の交通ルールの周知・遵守状況について

自転車での歩道走行に関するルールの認知度が低く、また、歩道と車道の区別があるところでの車道通行の遵守状況が低いという結果になりました。

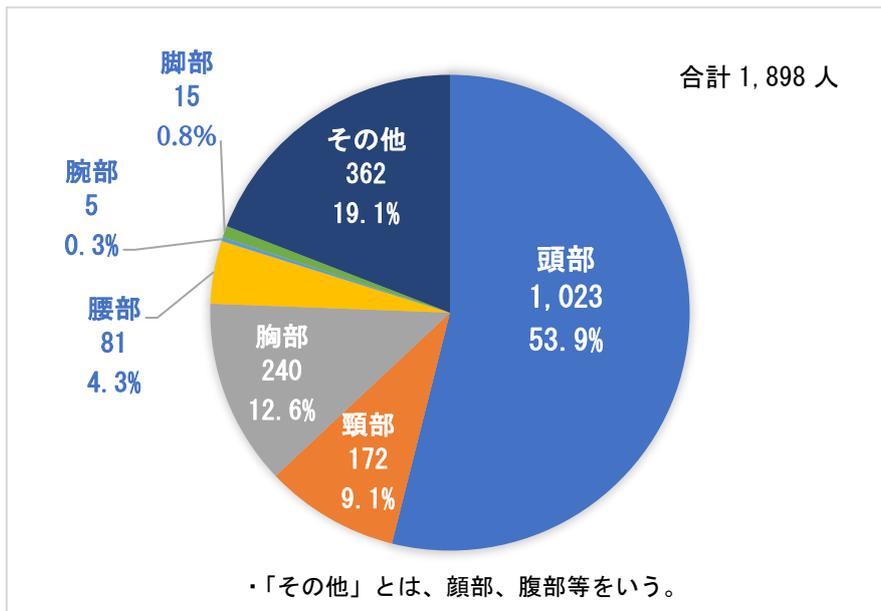
自転車を利用することが多い小・中・高校生に対する交通ルールの周知や交通安全意識を高める取り組みが重要となります。



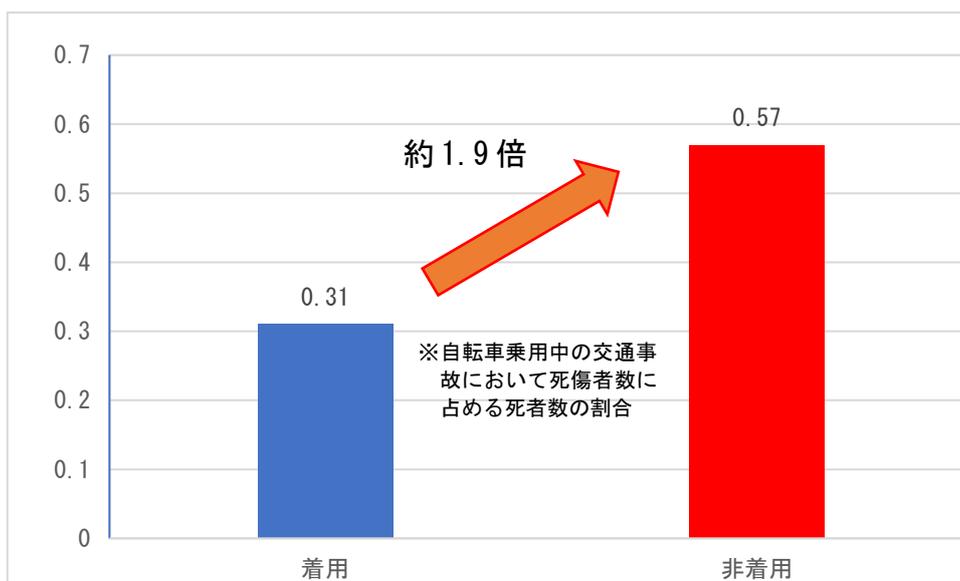


自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています。また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率(死傷者数に占める死者数の割合)は、着用していた方に比べて令和元年から令和5年までの5年間の合計で約1.9倍と高くなっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。スポーツのときだけではなく、買物や通勤・通学等、日常生活中で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護することが重要となります。



自転車乗車中死者の人身損傷主部位(致命傷の部位)(警察庁ホームページより)  
(令和元年から令和5年合計)



ヘルメット着用状況別の致死率比較（警察庁ホームページより）  
（令和元年から令和5年合計）

交通事故への備えとして、自転車保険への加入（令和2年から義務化）、乗車時のヘルメット着用（令和4年から努力義務化）をより浸透させていくことが重要となります。

加えて、自動車運転者に対しても自転車の交通ルールを周知することで交通安全意識を向上させ、ともに安全で安心して走行できる道路環境を構築していく必要があります。

### ③自転車の交通ルールの啓発

小浜市では、幼稚園・保育園・こども園、小・中学校等において、交通ルールや自転車の安全利用について学ぶことができる交通安全教室を開催しています。

同様に、要望に応じて高齢者を対象に開催している、小浜市交通安全セミナーにおいても、自転車の安全利用等について啓発しています。

また、街頭においては、交通安全県民運動期間等を捉えての広報、交通指導員による通行者への指導等の活動を行っています。

	全体	幼稚園 保育園 こども園	小学校	中学校	その他
開催回数	105	91	11	1	2
受講者数（延べ）	3,715	2,259	1,262	120	74

交通安全教室の開催状況（令和5年度）

## 【コラム】

### 「自転車運動の機能と特徴」

出展：株式会社シマノ Health Data File 導入編

#### ①有酸素運動による体重・体脂肪率・血液性状などの改善

自転車運動はウォーキングや水泳などと同じ有酸素運動で、長時間継続して運動することで体脂肪をエネルギー源として燃焼させ、内臓脂肪も減少。その結果、高血糖、脂質異常、高血圧など、動脈硬化につながる、さまざまな生活習慣病の原因を改善する効果があります。

#### ②ペダリングによる筋力強化

両足をクルクルと回すペダリングでは、腸腰筋から太もも、ふくらはぎまで主に下肢の筋肉をたくさん使います。特に上り坂をこぐときや、止まった状態からこぎ出すストップ＆ゴーの際は、下肢の筋力を繰り返し使う状態に。このような自転車特有の動きが筋力強化につながります。

#### ③ストレス解消やメンタルへの効果

自転車に乗った後はアタマや気分がスッキリするというのは多くの人が感じている実感です。スマートフォンの情報から離れ、自転車走行に集中する状況は、「今ココ」に集中するマインドフルネスと同様の効果とも。脳の働きを活性化させ、気持ちを平常心にさせる効果に期待が寄せられます。

他にも、自転車運動は「太ももの大きな筋肉を使うことで代謝が上がる」「坂道などの路面変化によって運動強度が上がる」「適切なサドルの高さで脚全体の筋肉を使う」など運動効果を高めるさまざまな特徴があります。

### 「自転車がメタボ対策にいい理由」

出展：株式会社シマノ Health Data File メタボ編

負荷がかかってもツラさを感じにくく、エネルギー消費量が高い。坂道などによる心拍数のアップダウンが適度な運動強度にもつながっています。

自転車運動は基本的に有酸素運動であるため、脂肪燃焼効果が高いという特徴があります。さらに、同じ運動時間で歩行と比較した場合、上下の波＝キツさのアップダウンが激しいのは自転車ですが、座ってペダルをこぐという特有のスタイルや風を切って走る爽快感などによって実際の運動強度（運動の強さ）よりもツラさを感じにくい傾向があります。実際、自転車運動は知らず知らず適切な運動強度に達しているケースが多く、「ツラさを感じないのに運動効果が期待できる」運動法だと言えます。

Data M-01 歩行と自転車走行時の心拍数比較



※「自転車で健康になる」中村博・高石鉄雄著をもとに作成

### 3 基本方針

本市の自転車利用環境の現状と課題を踏まえ、自転車の活用に向けて取り組むため、計画のテーマと基本方針を設定するとともに、その実現のため各種施策を実施します。

テーマ 人と自転車にやさしいまちへ 若狭おばま

基本方針 1 快適な自転車利用空間の創出

施策 1 …安全で快適な自転車通行空間の整備

施策 2 …公共交通機関、観光施設等との接続強化

基本方針 2 自転車を活用したライフスタイルの構築

施策 1 …日常的な利用に向けた広報啓発

施策 2 …近距離での自転車利用の促進

基本方針 3 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

施策 1 …サイクリストを受け入れる環境の整備充実

施策 2 …サイクリストに対する情報発信の強化

基本方針 4 交通事故の無い安全で安心な社会の実現

施策 1 …自転車利用者に対する交通安全啓発

施策 2 …自動車運転者に対する交通安全啓発

## 4 基本方針に基づく施策

### 基本方針1 快適な自転車利用空間の創出

#### 施策1 安全で快適な自転車通行空間の整備

##### ①自転車利用も推進するためのネットワーク形成

市民や来訪者の行楽や観光等の目的に合わせて、市内における主要な鉄道駅や公共施設、観光資源等を結ぶルートとして、自転車通行空間の連続性を確保するとともに、限定区域においてゾーン30を定めることにより、自転車交通を含む全ての交通に対し安全性・回遊性および快適性を高めることを目指します。

(P32「小浜市自転車ネットワーク計画」)

※ゾーン30……生活道路における自転車や歩行者の安全な通行を確保するための交通安全対策です。区域(ゾーン)を定めて最高速度30km/hの速度規制を実施するなど、ゾーン内における自動車の走行速度や通り抜けを抑制する対策です。

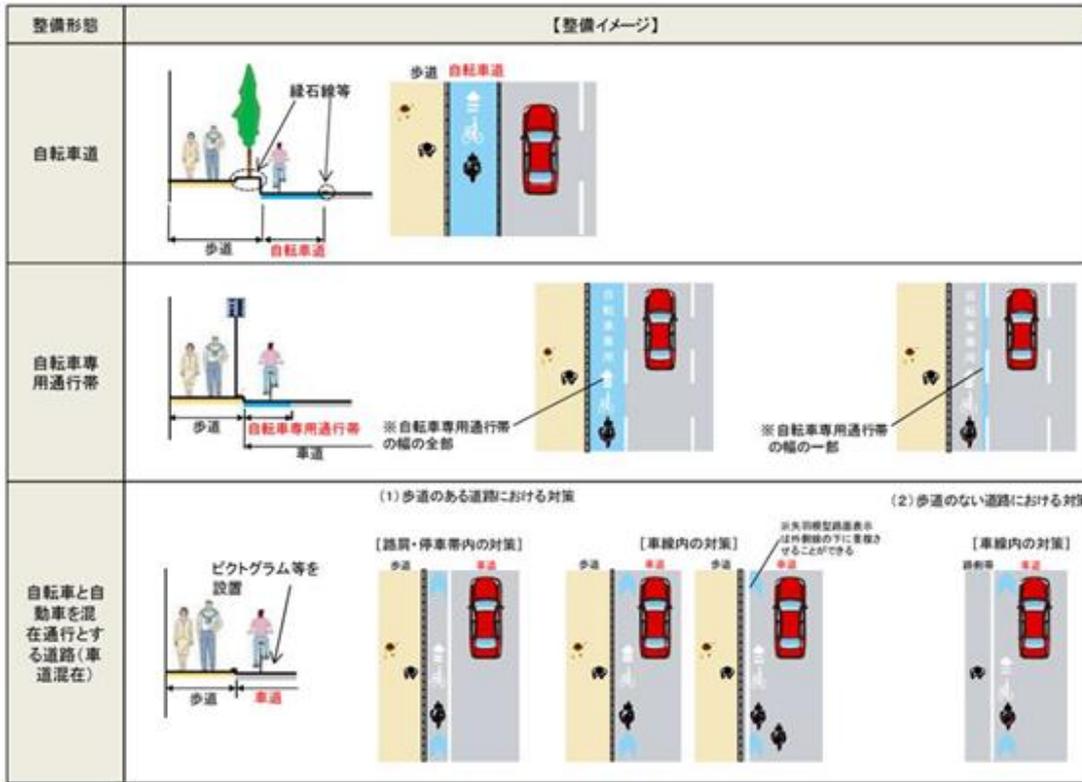


ゾーン30の一例(小浜市小浜住吉)

##### ②安全で快適な自転車通行空間の創出

歩行者の安全性を第一に考えるとともに、全ての自転車利用者が安心して安全に通行できる空間を創出するため、対象となる路線の自転車通行空間の整備を推進します。

特に、北陸新幹線敦賀開業を迎え、若狭湾サイクリングルートの一部未整備区間が優先的に整備されるよう促進します。また、他の路線についても、可能な箇所から老朽化した道路の舗装修繕、段差の解消や蓋つき側溝の整備を行うなど、快適な通行環境の確保に努めます。



自転車通行空間の整備（安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインより）



自転車道 自転車専用通行帯



車道上の自転車通行位置明示



自転車道



自転車歩行者道  
自転車通行空間整備の例



自転車通行帯

(他市町の一例)

※自転車道……………道路構造令に規定される、専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分をいいます。

※自転車歩行者道…道路構造令に規定される、専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線又はさくその他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分を行います。

※自転車通行帯……道路構造令に規定される、自転車を安全かつ円滑に通行させるために設けられる帯状の車道の部分を行います。

### ③道路標識や道路標示等の適切な設置運用

自転車交通を含む全ての交通に対し安全性、円滑性を確保するため、警察等の関係機関と連携し、道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努めます。

### ④分かりやすい案内サイン等の設置

自転車利用者に分かりやすい案内や施設を案内する案内サインの配置やデザイン等を検討し整備します。



案内サインの一例  
(若狭湾サイクリングルート：小浜市小浜鈴鹿)

## 施策2 公共交通機関、観光施設等との接続強化

### ①公共交通機関との接続強化

地域や利用者のニーズに応じた公共交通との連携強化について検討していきます。

### ②駐輪場整備、利用率向上

利用率向上に向けて、放置自転車対策など快適で安心できる駐輪場の整備を進めます。

### ③サイクルトレイン・サイクルバスの運行

自転車を分解せず、そのまま電車に持ち込むことができるサイクルトレインの利用環境の充実を図るため、引き続き、関係機関に働きかけます。

また、JRバス（若江線）への自転車の輸行（バスへのサイクルラックの設置など）についても引き続き、関係機関に働きかけます。

### ④シェアサイクル設置の検討

レンタサイクルの貸出しを、若狭おばま観光案内所、JR東小浜駅、御食国若狭おばま食文化館、小浜市まちなかの駅で行っていますが、レンタサイクルの乗り捨て（貸し出された場所以外で返却すること）について、利用ニーズを調査してまいります。

### ⑤自転車の駅の充実・拡大

サイクリング中に休憩する拠点を設けるため、公共施設や飲食店、宿泊施設等に対し、自転車利用者に空気入れや工具、トイレ、駐輪場を無料で提供する「自転車の駅」の設置を働きかけます。

## 基本方針2 自転車を活用したライフスタイルの構築

---

### 施策1 日常的な利用に向けた広報啓発

#### ①利用促進に向けた広報啓発

日常的な自転車の利用促進につなげるため、市広報誌や市ホームページ等を活用した広報啓発活動を進めていきます。

#### ②自転車を活用した健康づくりの促進

自転車を活用して運動する方の割合を増やし健康づくりにつながるよう、休日のサイクリングなどを促進します。

#### ③自転車に親しむ機会の創出

若狭湾サイクリングルート推進協議会が嶺南6市町で開催している「自転車を楽しむ会」を通じて自転車に親しみをもち、サイクリングの楽しさを知る機会を創出します。

### 施策2 近距離での自転車利用の促進

自転車通勤や業務上の自転車利用の促進について、国の自転車通勤導入に関する手引き等に則り市民や市内企業に働きかけます。

## 基本方針3 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

---

### 施策1 サイクリストを受け入れる環境の整備充実

#### ①サイクリングモデルルートの設定

日本遺産に認定されている「御食国若狭と鯖街道」を楽しんでいただくため、小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会では、「鯖街道サイクリングマップ」を作成しました。

「鯖街道の起点である小浜市」から「鯖街道の終点である京都市」までの範囲で全7コースを設定。この内本活用推進計画では、小浜市内でルートが完結する3コースを紹介します。(P34「鯖街道サイクリングモデルルート」)

#### ○日本遺産 鯖街道沿線 寺社めぐりコース

延長：15.5km

所要時間：1時間5分（初級コース）

特徴：「海のある奈良」と呼ばれる小浜 里山の古刹を訪ねて

#### ○日本遺産 鯖街道起点の湊町めぐりコース

延長：9.6km

所要時間：40分（初級コース）

特徴：海と都をつないだ一大港湾都市の歴史に触れる

#### ○日本遺産 鯖街道起点を見渡す山登りコース

延長：15.2km

所要時間：1時間50分（上級コース）

特徴：小浜一の眺望目指して、エンゼルラインを駆け上がれ！

※その他のコース内容等詳細は、「鯖街道サイクリングマップ」をご覧ください。  
くか、小浜市公式ホームページにアクセスしてください。

<https://www1.city.obama.fukui.jp/kanko-bunka/nihonisan/p005774.html>

#### ②道路標識や道路標示等の適切な設置運用（再掲）

自転車交通を含む全ての交通に対し安全性、円滑性を確保するため、警察等の関係機関と連携し、道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努めます。

#### ③分かりやすい案内サイン等の設置（再掲）

自転車利用者に分かりやすい案内や施設を案内する案内サインの配置やデザイン等を検討し整備します。

#### ④サイクルトレイン・サイクルバスの運行（再掲）

自転車を分解せず、そのまま電車に持ち込むことができるサイクルトレインの利用環境の充実を図るため、引き続き、関係機関に働きかけます。

また、JRバス（若江線）への自転車の輸行（バスへのサイクルラックの設置など）についても引き続き、関係機関に働きかけます。

#### ⑤シェアサイクル設置の検討（再掲）

レンタサイクルの貸出しを、若狭おばま観光案内所、JR東小浜駅、御食国若狭おばま食文化館、小浜市まちなかの駅で行っていますが、レンタサイクルの乗り捨て（貸し出された場所以外で返却すること）について、利用ニーズを調査してまいります。

#### ⑥レンタサイクル施設の整備

関連団体等と連携しながら、家族での行楽や観光に利用しやすいレンタサイクル施設の整備を目指します。

#### ⑦自転車の駅の充実・拡大（再掲）

サイクリング中に休憩する拠点を設けるため、公共施設や飲食店、宿泊施設等に対し、自転車利用者に空気入れや工具、トイレ、駐輪場を無料で提供する「自転車の駅」の設置を働きかけます。

#### ⑧宿泊施設等でのサイクリスト受け入れサービスの充実

福井県では、サイクリストが安心して宿泊できる環境を整備するため、サイクリスト向けサービスを提供する宿泊施設を「わかさいくるサイクリストに優しい宿」として認定しており、小浜市では12の施設が認定されています。

国内外から訪れるサイクリストの受入環境を向上させるため、自転車の持ち込みができるなど、宿泊事業者に対しサイクリスト向けのサービスの提供を働きかけます。

わかさいくるサイクリストに優しい宿では、以下のサービスが受けられます。

- 自転車の屋内保管（盗難対策を行っています）
- 手荷物の保管（チェックイン前、チェックアウト後）
- 衣類の洗濯
- 宅急便の受け取り、発送に伴う荷物の一時保管
- 自転車の空気入れ・修理等、工具の貸し出し

### ⑨サイクリングルートにおける受け入れ促進

鯖街道サイクリングルートにおいて、安全安心にサイクリングを楽しんでもらえるよう、サイクリングマップを作成するとともに、インバウンド向けガイドツアーを造成し、受け入れを促進していきます。



鯖街道を巡るモニターサイクリング（社会実験）の様子

### 施策2 サイクリストに対する情報発信の強化

#### ①マップやHPを活用した分かりやすい情報発信

観光地や景色の良いビュースポットを走行するサイクリングルートの走行ルートや見どころ、休憩地点等を分かりやすく紹介するマップやHPなどを活用しながら、観光協会等とともに情報発信を行います。

#### ②小浜市自転車ネットワークと併せてPR

自転車による市内観光の推進を図るため、サイクリストに対し小浜市自転車ネットワークとともに、滋賀県の琵琶湖を一周する「ビワイチ」や、美浜町と若狭町にまたがる三方五湖をめぐる「ゴコイチ」を併せて紹介し、広域的な周遊観光を推進することで県内外のサイクリストにPRを行います。

（P32「小浜市自転車ネットワーク計画」）

## 基本方針4 交通事故の無い安全で安心な社会の実現

### 施策1 自転車利用者に対する交通安全啓発

#### ①交通ルールの周知・浸透活動の推進

学校に対する交通安全教室や交通安全県民運動期間等における広報活動等を通じて、自転車安全利用五則をはじめとした自転車の交通ルールの浸透を図ります。

- 自転車安全利用五則（令和4年11月1日改定）
- ①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
  - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ③夜間はライトを点灯
  - ④飲酒運転は禁止
  - ⑤ヘルメットを着用

#### ②街頭指導活動の推進

小浜警察署、交通安全関連団体等と連携し、交通頻繁な交差点や交通事故の発生が多い場所等における街頭指導活動を推進することで、交通安全啓発及び交通事故防止を図ります。

また、指導にあたる人材のスキルアップを図るため、交通安全講習会への参加等の機会を設定します。

#### ③年代に応じた交通安全教育の推進

自転車利用率が高く、交通事故に遭いやすい就学前児童、小中学生、高齢者を中心として交通安全教育を推進します。

就学前児童については、簡単な交通ルールの習得やぶつからないよう他者を思いやる気持ちの養成等、小中学生については、交通標識や車道での走行知識、危険予測能力の習得、実際に自転車に乗車することでの実技面の向上等、高齢者については、70歳以上から歩道通行が可能となることなど自転車のルール・マナーの再確認、加齢による身体・認知能力の低下を意識した乗車の呼びかけ等、それぞれの年代の身体・認知能力等に応じた効果的かつ実践的な交通安全教育を実施します。



交通安全教室の実施状況

#### ④自転車の安全性向上対策の推進

整備不良に起因する交通事故防止を図るため、自転車の定期的な整備点検の重要性について広報するとともに、反射材等の安全対策物品の配布やその効果を周知することで装着を促し、更なる安全性向上を目指します。

#### ⑤交通事故時の被害軽減対策の推進

令和4年から義務となった自転車保険への加入、努力義務となった乗車時のヘルメット着用について、市広報誌やケーブルテレビ等を活用した周知活動、街頭におけるキャンペーン活動等の広報活動を実施し、その認知度、必要性の理解度の向上を促します。

また、レンタサイクル・シェアサイクル事業者に対しても、利用者のための自転車保険への加入、自転車とヘルメットのセットでの貸出を呼びかけます。

### 施策2 自動車運転者に対する交通安全啓発

#### ①自転車関連事故の特徴を踏まえた広報活動の推進

自動車と自転車の事故は、出会い頭衝突による事故が多い傾向にあり、自転車側にも安全不確認や一時不停止等が見受けられることが多いことから、自動車運転者に対し、交差点での十分な安全確認や予測を排した運転を心掛けること等と呼びかけます。

#### ②自転車の交通ルールの周知・浸透活動の推進

自家用車の利用が多い小浜市では、普段自転車を利用する機会が少なく、自転車の交通ルールへの理解が充分と言えない自動車運転者が散見されるため、交通安全セミナーや交通安全県民運動期間のイベント等の機会を通じて、自転車の交通ルールの浸透を図ります。

#### ③実践的な交通安全教育の推進

小浜警察署等と連携し、高齢者を中心とした、コンピューターグラフィックを活用した瞬時の危険予測教育や実際の運転状況を計測する機器を活用しての個別指導といった実践的な交通安全教育を推進します。

## 5 計画の推進について

### (1) 関係者の連携・協力

本計画に位置付けられた施策の実施にあたっては、関係行政機関などで構成する「小浜市自転車活用推進会議（仮称）」を設置し、関係者の意見を踏まえつつ、相互に連携を図りながら推進します。



推進体制のイメージ

### (2) 指標

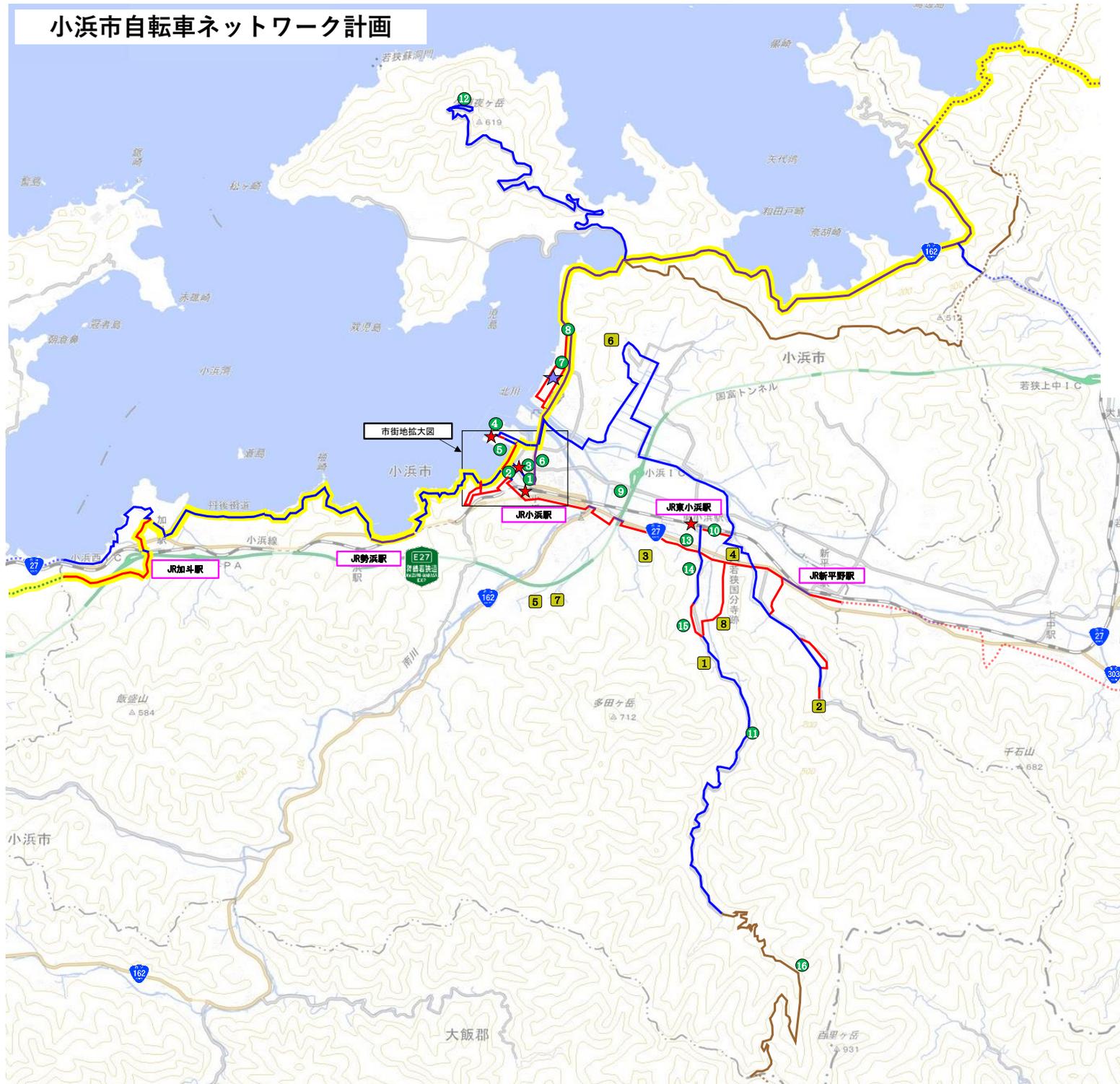
目標	令和6年度	令和11年度
若狭湾サイクリングルート of 自転車通行空間の整備延長 (km)	25.0 km	29.7 km
小浜大飯高浜自転車道線の適切な維持管理	継続実施	事業推進
舗装修繕、段差の解消や蓋つき側溝の整備の実施	継続実施	事業推進
レンタサイクルの年間のべ貸出台数 (台)	1,720台 (見込み)	2,220台
自転車の駅の設置件数 (件)	13件	18件
高齢者に対する交通安全セミナーの開催 (人)	60人 (見込み)	450人 (令和7~11年度延べ人数)
自転車損害賠償保険の加入の促進	継続実施	加入者の増加
自転車ヘルメットの着用の啓発	継続実施	着用者の増加
自転車の利用頻度 週1~2日以上 (%) (市民調査)	32%	37%

(3) 計画のフォローアップ

本計画で示す施策・取組みについては進捗状況の確認を行い、施策の効果に関する評価を行うとともに、社会情勢の変化等を踏まえて、施策や措置を講じます。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画策定					計画改定
計画推進・フォローアップ・次期計画の検討					

# 小浜市自転車ネットワーク計画



## 道路種別

- 国道
- 県道等
- 市道
- 林道

## 主要施設

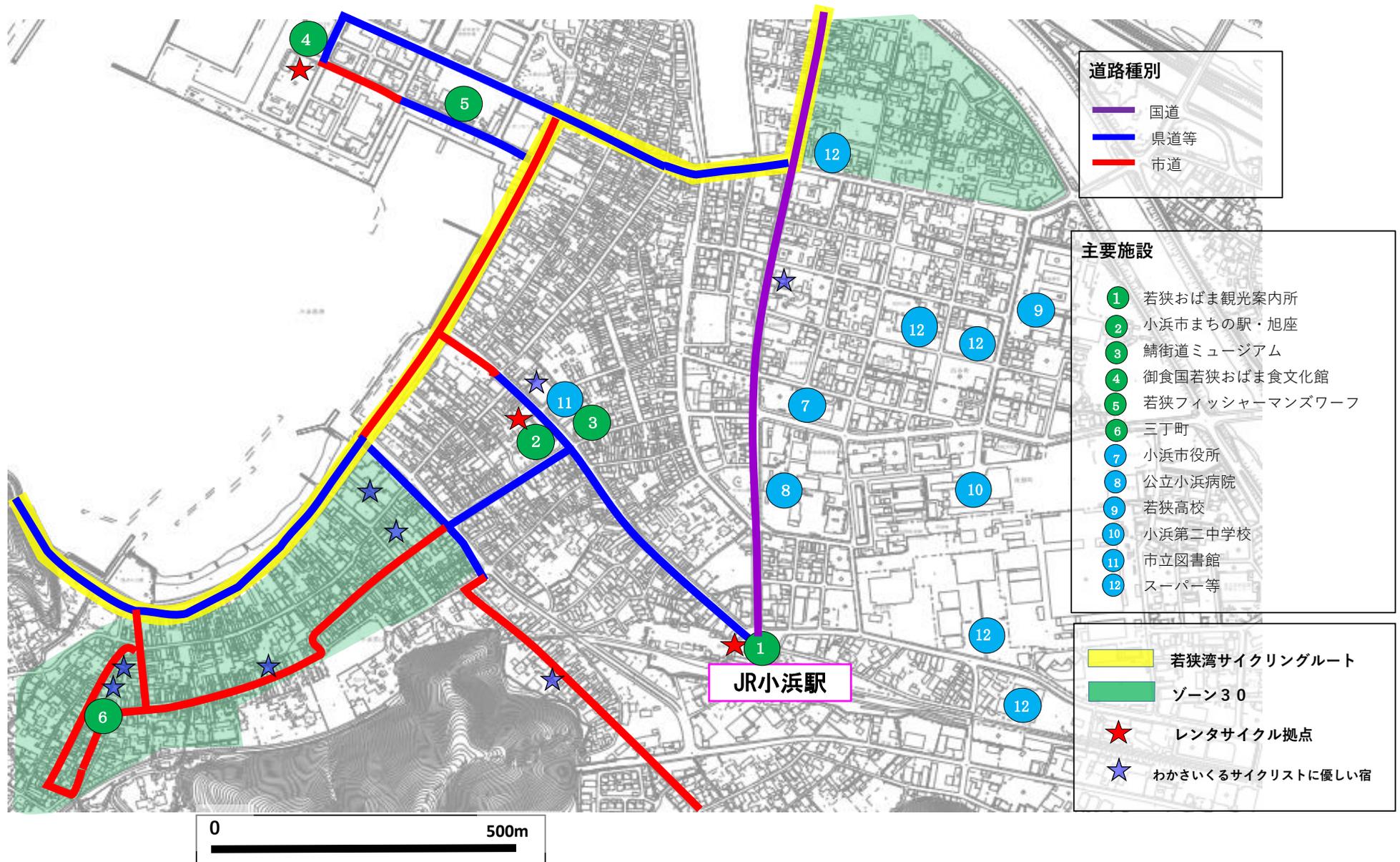
- ① 若狭おばま観光案内所
- ② 小浜市まちの駅・旭座
- ③ 鯖街道ミュージアム
- ④ 御食国若狭おばま食文化館
- ⑤ 若狭フィッシャーマンズワーフ
- ⑥ 小浜市役所
- ⑦ GOSHOEN
- ⑧ 箸のふるさと館WAKASA
- ⑨ 道の駅 若狭おばま
- ⑩ 若狭歴史博物館
- ⑪ 鶴の瀬公園資料館
- ⑫ エンゼルライン展望台
- ⑬ ふるさと茶屋 清右エ門
- ⑭ 若狭姫神社
- ⑮ 若狭彦神社
- ⑯ 鯖街道御休処 助太郎

## 小浜 ハケ寺

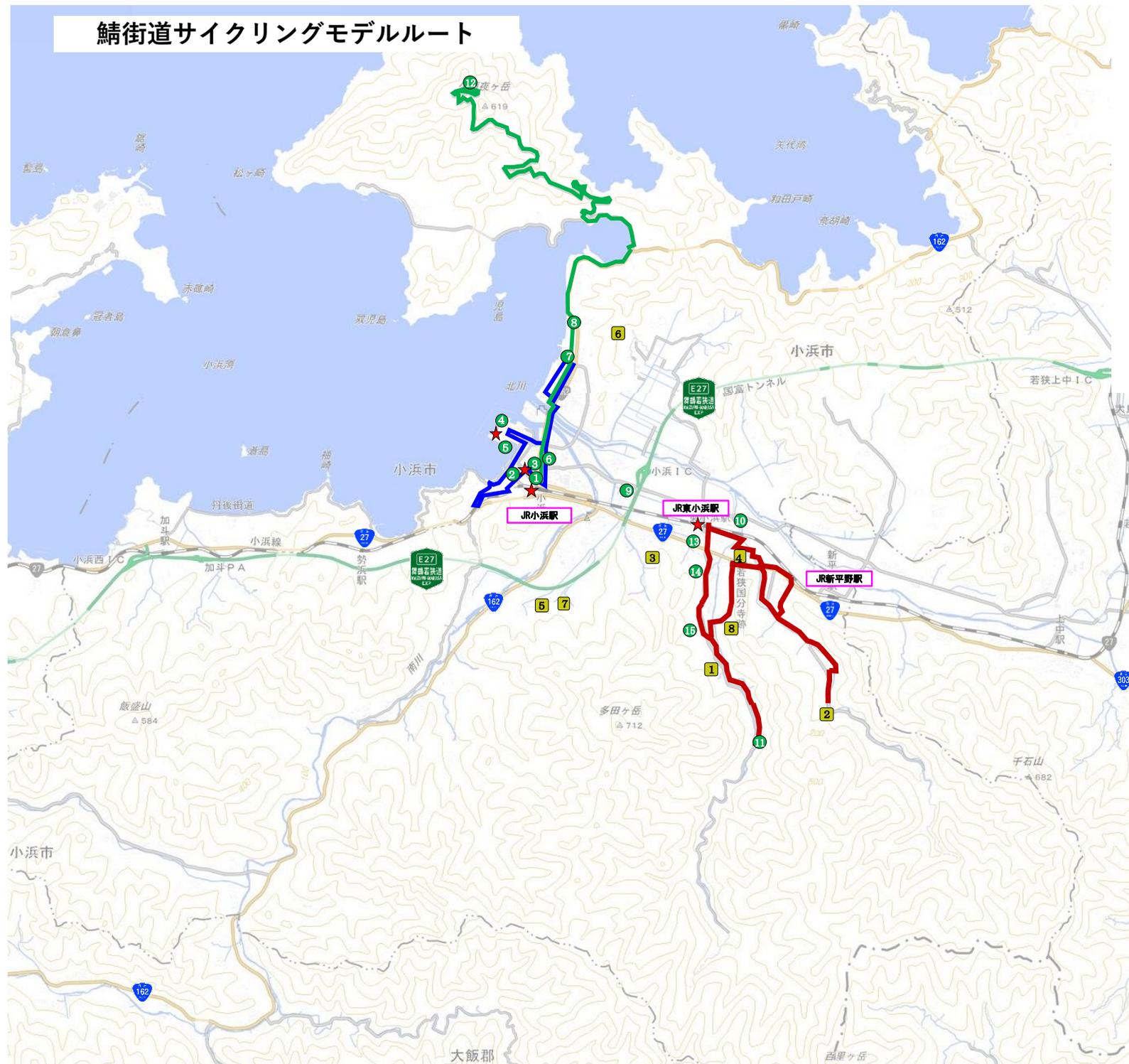
- ① 神宮寺
- ② 明通寺
- ③ 多田寺
- ④ 国分寺
- ⑤ 圓照寺
- ⑥ 羽賀寺
- ⑦ 妙楽寺
- ⑧ 萬徳寺

- 若狭湾サイクリングルート
- ★ レンタサイクル拠点
- ★ わかさいくるサイクリストに優しい宿  
(市街地は拡大図を参照)

# 小浜市自転車ネットワーク計画（市街地）



# 鯖街道サイクリングモデルルート



## 主要施設

- ① 若狭おばま観光案内所
- ② 小浜市まちの駅・旭座
- ③ 鯖街道ミュージアム
- ④ 御食国若狭おばま食文化館
- ⑤ 若狭フィッシャーマンズワーフ
- ⑥ 小浜市役所
- ⑦ GOSHOEN
- ⑧ 箸のふるさと館WAKASA
- ⑨ 道の駅若狭おばま
- ⑩ 若狭歴史博物館
- ⑪ 鶴の瀬公園資料館
- ⑫ エンゼルライン展望台
- ⑬ ふるさと茶屋 清右エ門
- ⑭ 若狭姫神社
- ⑮ 若狭彦神社

## 小浜 八ヶ寺

- ① 神宮寺
- ② 明通寺
- ③ 多田寺
- ④ 園分寺
- ⑤ 圓照寺
- ⑥ 羽賀寺
- ⑦ 妙楽寺
- ⑧ 萬徳寺

## 鯖街道サイクリングモデルルート

- 日本遺産 鯖街道沿線寺社めぐりコース
- 日本遺産 鯖街道起点の湊町めぐりコース
- 日本遺産 鯖街道起点を見渡す山登りコース

★ レンタサイクル拠点

## 小浜市自転車活用推進計画策定委員会

### 1 策定の経緯

会議等	期 日	内 容
第1回計画策定委員会	令和6年 3月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定趣旨・スケジュールの共有</li> <li>・自転車の活用推進に関する市民調査の検討</li> </ul>
自転車の活用推進に関する市民調査	令和6年 4月10日～ 5月10日	
第2回計画策定委員会	令和6年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査の結果報告</li> <li>・計画素案（現状と課題）の検討</li> </ul>
第3回計画策定委員会	令和6年 10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画素案（基本方針、基本方針に基づく施策、自転車ネットワーク計画）の検討</li> </ul>
パブリックコメント	令和7年 2月5日～ 2月28日	
自転車活用推進計画策定	令和7年 3月	

## 2 小浜市自転車活用推進計画策定委員会メンバー

策定委員

敬称略 順不同

NO	所属等	氏名	備考
1	福井工業大学工学部建築土木工学科教授	吉村 朋矩	委員長
2-1	福井県新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課長	廣瀬 貴之	第1回出席
2-2	福井県新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課長	中出 博之	第2・3回出席
3	福井県嶺南振興局小浜土木事務所長	野坂 博之	
4-1	小浜警察署交通課長	田中 博	第1回出席
4-2	小浜警察署交通課長	山田 和義	第2・3回出席
5	西日本旅客鉄道(株)金沢支社敦賀地域鉄道部小浜駅長	中村 利紀雄	
6	小浜商工会議所事務局長	松井 秀勝	
7	(一社) 若狭おばま観光協会専務理事兼事務局長	原田 優輝	
8-1	小浜男女共同参画ネットワーク代表	村山 典子	第1回出席
8-2	小浜男女共同参画ネットワーク代表	朝倉 恵子	第2・3回出席
9	小浜市PTA連合会会長	細川 和宏	
10	おばまロードバイククラブ会長	永田 一博	
11-1	小浜市企画部 部長	松見 一彦	第1回出席
11-2	小浜市企画部 部長	山口 久範	第2・3回出席
12-1	小浜市民生部 部長	檀野 清隆	第1回出席
12-2	小浜市民生部 部長	清水 淳彦	第2・3回出席
13	小浜市産業部 部長	青木 英希	
14	小浜市教育委員会 部長	谷 義幸	
15	小浜市新幹線・交通まちづくり課 新幹線・交通政策幹	角野 覚	

事務局

NO	担当課	備考
1	小浜市企画部未来創造課	
2	小浜市産業部文化観光課	
3	小浜市産業部都市整備課	

# 小浜市 自転車の活用推進に関する市民調査票

<記入にあたってのお願い>調査は無記名です。日頃お感じになっていることを率直にご回答ください。

- 1 ご本人様にご回答ください。(対象がお子様の場合など、文章の内容が理解しにくい場合は保護者やご家族の方と一緒にご回答ください。)
- 2 ご回答は、当てはまる選択肢の番号に○をしてください。
- 3 ご自分の意見に近い選択肢がない場合は、「その他 ( )」の選択肢の番号を○で囲み、( )内に、具体的な内容をご記入ください。
- 4 設問によって回答していただく方が限られる場合があります。説明文や矢印に従ってお進みください。

## 1. あなた自身のことについてお伺います。

問1. あなたの性別は？(1つだけ○)

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問2. あなたの年齢は？(1つだけ○)

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 10～19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～64歳 | 7. 65～69歳 | 8. 70～75歳 |
| 9. 75～79歳 | 10. 80歳以上 |           |           |

問3. あなたの職業、所属は？なお、兼業の方は主として従事している職業を選んでください。  
(1つだけ○)

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1. 会社員、公務員、団体職員  | 2. パート、バイト、非常勤、嘱託、派遣など |
| 3. 自営業、自由業、農林水産業 | 4. 専業主婦、主夫             |
| 5. 小学生           | 6. 中学生                 |
| 7. 高校生           | 8. 大学、短大、専門学生          |
| 9. 無職            | 10. その他 ( )            |

問4. あなたのお住まいの地区はどちらですか。(1つだけ○)

- |       |       |       |         |         |        |
|-------|-------|-------|---------|---------|--------|
| 1. 小浜 | 2. 雲浜 | 3. 西津 | 4. 内外海  | 5. 国富   | 6. 宮川  |
| 7. 松永 | 8. 遠敷 | 9. 今富 | 10. 口名田 | 11. 中名田 | 12. 加斗 |

問5. あなた自動車の運転免許を保有していますか。(1つだけ○)

- |           |                      |            |
|-----------|----------------------|------------|
| 1. 保有している | 2. 保有していたが返納・更新していない | 3. 保有していない |
|-----------|----------------------|------------|

問6. あなたはどの程度の頻度で外出しますか。(1つだけ○)

- |       |           |           |           |           |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 毎日 | 2. 週に5～6日 | 3. 週に3～4日 | 4. 週に1～2日 | 5. 月に4日未満 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|



### 3. 自転車利用に対する意識についてお伺いします。

問12. 自転車そのものや、自転車の利用に対して、どんなイメージを持っていますか？  
(3つまで○。保有または利用していない方は、利用する場合を想定してご回答ください。)

1. 手軽に使える、早く移動できる	2. ガソリン代や電車代がかからない
3. 健康によい、運動不足解消	4. 環境に優しい
5. クルマの渋滞などのストレスがない	6. 走っていて気持ちがよい、ストレス解消
7. かっこいい、おしゃれ	8. 歩道を歩く際、自転車とぶつかりそう
9. クルマを運転する際、自転車と接触しそう	10. 自転車を運転する際、クルマや歩行者と接触しそう
11. 交差点で自転車が一時停止しておらず危険	12. 自転車で道路上のどこを走ればよいのか分からない
13. 自転車よりクルマの方が便利	14. その他 ( )

問13. 自転車で走行する際の道路環境に満足していますか？ (1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないので分からない
理由 ( )				

問14. 自転車と公共交通との接続環境 (駅と駐輪場との位置関係やレンタサイクル等) に満足していますか？ (1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないので分からない
理由 ( )				

問15. 市内の駅や公共交通、商業施設等の自転車駐車場 (駐輪場) の環境に満足していますか？ (1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないので分からない
理由 ( )				

問16. 無料で空気入れや工具の貸出し、トイレ利用等のサービスを受けることができる道の駅等を「自転車の駅」としてありますが、利用したことはありますか？ (1つだけ○)

1. 利用したことがある	2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らなかったし、利用したこともない	

問17. 市内の自転車利用環境について、総合的に満足していますか？ (1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用しないので分からない
理由 ( )				

#### 4. 自転車の安全利用についてお伺いします。

問18. 次に示す自転車の交通ルールについてご存じですか？また、日頃これらのルールを守っていますか？①～⑦のすべてにご回答ください。

※自転車を利用しない方は、「知っている」または「知らなかった」のみご回答ください。

①歩道（自転車歩行者道を除く）と車道の区分があるところでは車道を通行することが原則である	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
②車道を通行する際は、車道の左側端を通行しなければならない	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
③右の道路標識がある歩道では、歩行者優先で、自転車に乗ったまま車道寄りをゆっくりと通行することができる	 1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
④13歳未満と70歳以上の自転車利用者は、例外的に自転車に乗ったまま歩道の車道寄りをゆっくりと通行できる	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない 3. 自分の年齢では当てはまらない
⑤「並進可」の標識がない道路では、自転車は横に並んで通行してはならない（2列などで並進してはならない）	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
⑥交差点では信号を守り、「止まれ」の標識がある場所では自転車も一時停止しなければならない	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない
⑦信号交差点で右折する場合には、自転車は2段階右折※をしなければならない	1. 知っている 2. 知らなかった	1. 守っている 2. 守っていない

※道路の交差点で右折する場合に、あらかじめ道路の左側端に寄り、かつ、交差点の側端（交差点の輪郭）に沿って曲がること。

問19. 自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか？（1つだけ○）

1. 日常的に着用している	2. 着用していない
3. サイクリング（趣味、レジャー）のみ着用している	

問20. 自転車損害賠償保険※に加入していますか？（1つだけ○）

1. 加入している	2. 加入していないが、今後加入したい	
3. 加入しておらず、今後も加入しない	4. 加入する方法が分からない	5. 分からない

※自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせた場合など、相手の生命または身体の損害を補償できる保険。自転車利用者が加害者となる事故の損害賠償において、加害者側に高額な賠償命令が出る場合があります。

#### 5. レンタルサイクルについてお伺いします。

問21. 過去1年以内にレンタルサイクルを利用しましたか？（1つだけ○）

1. 市内で利用したことがある	2. 市外で利用したことがある
3. 市内外ともに利用したことがある	4. 利用したことがない→【問24へ】

問22. レンタルサイクルを利用する目的を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤	2. 通学	3. 買物	4. 食事・娯楽 (日常生活圏内)
5. 観光・行楽・レジャー (日常生活圏をこえる)	6. 通院	7. 子どもの送迎	
8. 業務中の利用 (配達・営業先への移動 など)	9. その他 (		)

問23. 市内のレンタルサイクルのサービスに満足していますか? (1つだけ○)

1. とても満足	2. やや満足	3. やや不満	4. 不満	5. 利用したことがないので分からない理由 (	)
----------	---------	---------	-------	-------------------------	---

問24. 市内のどんな場所にレンタルサイクルがあると利用しやすいと思いますか?

(3つまで○)

1. 駅	2. バス停	3. 公共施設	4. 宿泊施設	5. 観光・文化施設
6. コンビニ、スーパー	7. どんな場所にあっても利用しない	8. その他 (		)

問25. 市内のレンタルサイクルに、どのようなサービスがあれば利用したいと思いますか。(3つまで○)

1. 高価・高機能の自転車に乗れる	2. 24時間利用できる
2. 現金以外の決済手段が利用できる	4. インターネットで予約ができる
5. 利用料金が安い	6. 借りた場所以外で気軽に返却できる
7. 自動貸出しができる (窓口等の対面手続きでなく、自転車に装着された操作パネル等で手続き)	
8. 貸出し可能な自転車の有無がインターネットで確認できる	
9. その他 (	)
10. どのようなサービスでも利用しない	

## 6. サイクリング (趣味・レジャー) についてお伺いします。

問26. サイクリングに出かけるとしたら、どのような場所・目的で走りたいですか? (3つまで○)

1. 海・川沿い	2. 山沿い
3. 田園地帯	4. 丘陵地 (農地)
5. 市街地	6. 観光
7. 歴史・文化巡り (日本遺産「鯖街道」など)	8. 創作・体験
9. その他 ※具体的な場所や施設があれば記入してください	
(	)

問27. 小浜市のサイクリング環境をより良くするためには、何が重要だと思いますか? (3つまで○)

1. 安全で快適な走行空間の整備	2. 観光スポットの駐輪環境の充実
3. サイクリングコースの案内充実	4. 休憩施設やトイレの整備
5. レンタルサイクル・シェアサイクルの充実	6. サイクリングイベントの開催
7. サイクリングガイドの充実	8. トラブルの際のサイクリングレスキューの実施
9. 自転車を持ち込むことができる電車やバス	10. サイクリスト向けの宿泊施設の整備
11. その他 (	)

問28. これまでに嶺南6市町をめぐる若狭湾サイクリングルートを利用したことがありますか？

(これまでに利用された場合、()内に場所をご記入ください。 例：小浜市内、小浜市～高浜町 等)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 利用したことがある ( )         |
| 2. 知っているが、利用したことがない      |
| 3. 知らない                  |
| 4. 他のサイクリングコースを利用したことがある |

**7. 今後の自転車施策についてお伺いします。**

問29. 今後、自転車の利用機会を増やす予定はありますか？ (1つだけ○)

- |  |
|--|
| 1. 増やす予定がある                                  |
| 2. 自転車の利用環境が改善されれば増やしたい                      |
| 3. 自転車の利用環境が改善されれば、自動車等の運転免許を返納し、自転車利用を増やしたい |
| 4. 自転車の利用環境が改善されても増やす予定はない                   |
| 5. すでに十分自転車を活用している                           |

問30. 自転車通勤者を増やすためには、どのような取組みが必要だと思いますか？ (3つまで○)

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1. 自転車通勤に対する通勤手当の優遇 | 2. 自転車の故障に対するサポート拠点の増加 |
| 3. 自転車通勤者用駐輪場の設置・充実 | 4. 着替えができる更衣室の設置       |
| 5. 汗を流せるシャワー設備の設置   | 6. 反射材など安全グッズの配布       |
| 7. 交通安全パンフレットのなどの配布 | 8. 自転車の点検整備の実施         |
| 9. その他 ( )          |                        |

問31. 自転車の活用を推進する上で、特に重要だと思われる施策は何ですか？ (3つまで○)

- |   |
|---|
| 1. 自転車通行空間の整備 (自転車のみが走行する自転車通行帯の整備など)       |
| 2. クルマの路上駐車や違法駐車取締の推進                       |
| 3. レンタルサイクル・シェアサイクルの普及、利便性の向上               |
| 4. 駐輪場の整備促進                                 |
| 5. 自転車と他の交通機関 (電車やバスなど) との連携強化              |
| 6. 幅広い年齢層が参加できるサイクリングイベントの開催                |
| 7. 自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発                    |
| 8. 企業等への呼びかけによる自転車通勤の促進                     |
| 9. 自転車を利用する旅行者の受け入れ体制 (コースの案内や宿泊・休憩施設) の充実  |
| 10. 安全性の高い自転車の普及促進、自転車の点検整備の促進              |
| 11. クルマ利用者に対する、自転車との事故を防ぐための交通安全意識向上を図る広報啓発 |
| 12. 自転車利用者に対する交通安全意識向上を図る広報啓発               |

問32. その他、今後の自転車施策に対するご意見やご要望があれば自由にご記入ください。

(自転車に乗るようになったきっかけ、自転車利用者へのメッセージなど、自由記述)

--

以上で設問は終了です。最後まで調査にご協力いただき、ありがとうございました。